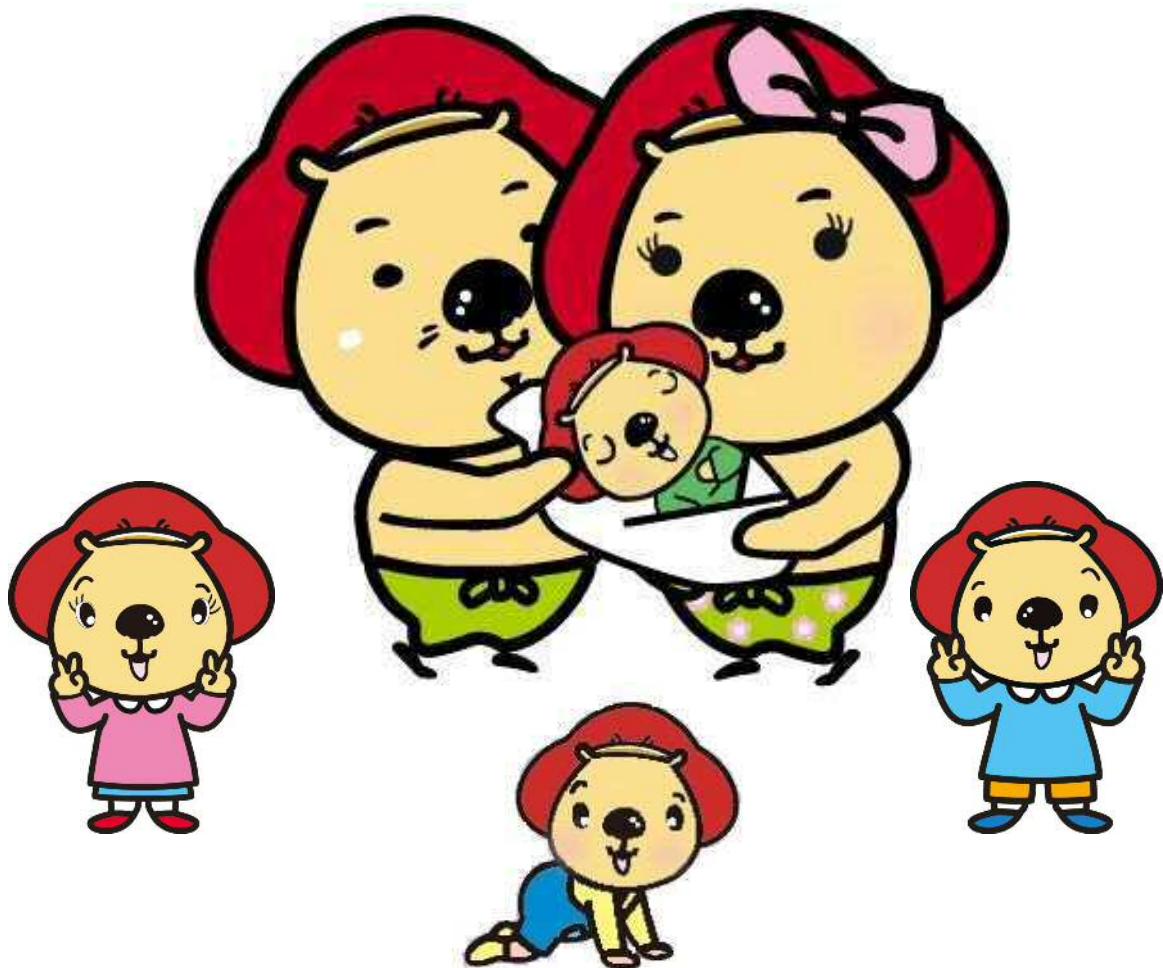


池田市子ども・子育て支援事業計画

平成27年度実施状況報告書



池田市 子ども・健康部 子ども・若者政策課

はじめに

池田市では、平成17年度から平成26年度までの10年間において「池田市次世代育成支援行動計画（前期・後期）」に沿って多様な子育て支援施策を推進するとともに、「池田市子ども条例」の制定、「池田市子ども・子育て会議」の設置により、安心して子どもを生み育てられる環境の充実に努めてまいりました。

平成27年度からは、子ども・子育て支援新制度に基づき、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」「保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善」「地域の子ども・子育て支援の充実」に向けた取組を計画的に推進するため、子ども・子育て支援法により、市町村に子ども・子育て支援事業計画の策定が義務付けられました。本市では、これまでの次世代育成支援に関する取組と評価を踏まえ、次世代育成支援行動計画と一体となった「池田市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、平成31年度までの期間において各種施策を推進することとしています。

本計画に基づき、平成27年度においては、私立の保育所・認定こども園整備による保育の量の確保、子育て世代の負担軽減を目的とした妊婦健診の補助額や通院医療費助成対象年齢の拡充などに取り組んでまいりました。また、平成28年度においては、「子ども・子育て支援日本一」を掲げ、子育て支援施策の更なる推進を図るとともに、妊娠期から出産・子育て期へと切れ目のない支援に努めています。

本計画の策定後の各種施策（事業）の推進に際しては、毎年度、計画の基本目標の達成に向けて進行状況の把握・点検・評価を行うこととしており、本報告書は平成27年度の実施状況を明らかにするものです。



目 次

第1章 計画の概要	1
第2章 池田市の子どもを取り巻く環境	4
第3章 計画の基本的考え方	4
第4章 次世代育成支援施策における重点施策の取り組み状況	
重点施策1 母子の健康保持・増進	5
重点施策2 食育の推進	6
重点施策3 地域における子育て支援サービスの推進	6
重点施策4 多様なニーズに応える保育サービスの推進	7
重点施策5 子育て支援ネットワークの充実	7
重点施策6 学校教育・就学前教育の充実	8
重点施策7 思春期健康教育・保健対策の推進	8
重点施策8 障がいのある子どもの自立と社会参加	9
重点施策9 要保護及び要支援児童と家庭への支援の充実	9
重点施策10 不登校児童・生徒等の自立支援の充実	11
第5章 次世代育成支援施策の展開（具体的施策）	
第1節 子育ち・親育ちを応援する環境づくり	
1. 次代の親を育む環境の整備・充実	13
2. 子どもの心身の健全な成長を促す教育環境の整備・充実	15
3. 支援の必要な子どもやその家庭を支える環境の整備・充実	23
第2節 子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	
1. 地域の子育て環境の整備・充実	31
2. 母子の健康を支える環境の整備・充実	37
3. 少子化対策の推進	41
第3節 仕事と生活の調和を実現できる環境づくり	
1. 子育てと仕事が両立できる就労環境の整備・充実	43
2. 仕事と生活の調和の実現に向けた市民啓発	44
3. 子育てと仕事が両立できる保育環境の整備・充実	45
第4節 子どもがのびのび育つ安全・安心な環境づくり	
1. 子育て家庭が安心して生活できる環境の整備・充実	47
2. 子どもが安全・安心に活動できる地域環境の整備	48
第5節 子どもの人権を守る環境づくり	
1. 子どもの人権が尊重される環境の整備・充実	51
第6章 子ども・子育て支援事業	
第1節 幼児期の教育・保育給付事業・サービスの量の見込み及び提供体制の整備	53
第2節 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の整備	54

第1章 計画の概要

第1節 計画策定の背景及び趣旨

急速な少子高齢化の進行は、就労環境の変化をはじめ、地域社会の活力の低下、結婚や子どもを生み育てることに対する意識等の変化をもたらしています。本市においても、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、子育てを社会全体で支援していくことが必要となっています。

このような状況の中、国においては、次代の社会を担う子どもを健やかに生み育てる環境整備を図るため、平成15年に「次世代育成支援対策推進法」（以下「次世代法」という。）を制定し、次世代育成に向けた取り組みを進めてきました。その後、平成22年1月には「子ども・子育てビジョン」を閣議決定し、子ども・子育て新システム検討会議を設置、幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的な制度（子ども・子育て支援新制度。以下「新制度」という。）の構築について検討が始まりました。

新制度では、「子どもの最善の利益」を実現する社会をめざすことを前提に、従来の子育て支援に関する制度や財源を一元化して新しい仕組みを構築し、幼児期の学校教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援等を総合的に推進していくことをめざしています。平成27年度からの新制度の開始に向けて、新しいシステムを円滑に推進できるよう、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の新たな給付や、認定こども園法の見直し・改正などが盛り込まれた、子ども・子育て支援法（以下「支援法」という。）を含む「子ども・子育て関連3法」が平成24年に制定されました。

【子ども・子育て関連3法】

- ・子ども・子育て支援法
- ・就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（認定こども園法）の一部改正法
- ・子ども・子育て支援法及び認定こども園の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律

本市においては、平成17年3月に「池田市次世代育成支援行動計画（新・いけだ子ども未来夢プラン／前期計画：平成17年度から21年度）」を、また、平成22年3月には前期計画を見直し、後期計画（平成22年度から26年度）を策定し、子どもを生み育てるに喜びを感じ、また、地域の輪の中で、子どもが健やかに生まれ、夢と希望をもってのびのびと育まれるまちをめざし、家庭と地域、企業や行政が一体となった取り組みを平成26年度まで進めてきました。

平成27年度からは、子育てに対する孤立感や負担感を抱える家庭への支援をはじめ、結婚や出産・子育てしやすい環境づくりなど、子どもを生み育てるることをめぐる諸課題を解決するため、新制度に基づき、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」「保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善」「地域の子ども・子育て支援の充実」に向けた取り組みを計画的に推進するため、支援法に定める子ども・子育て支援事業計画（以下「事業計画」という。）の策定が市町村に義務付けられました。

また、平成26年4月には、「次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るために次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律」が成立しました。これにより次世代法が10年間延長され、次世代法に基づく「行動計画」は、「事業計画」と一体のものとして策定することが可能とされました。

これらを受けて、平成26年度までの次世代育成支援に関する取り組みの評価・課題を踏まえ、平成26年度の重点項目を主要施策とした行動計画を含む「池田市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育て支援事業と一体的に推進しています。

第2節 子ども・子育て新制度の概要

新制度は、「子ども・子育て関連3法」に基づく制度で、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」「保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善」「地域の子ども・子育て支援の充実」を目的としています。

1. 新制度のポイント

■質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供

幼児教育と保育を一体的に提供する認定こども園の普及のため、認可・指導・監督の一本化など制度の改善が図られます。具体的には、認定こども園のうち、「幼保連携型認定こども園」という種類の認定こども園について見直しを行い、これまで複雑であった設置の手続きを簡素化するほか、行政からの指導・監督や財政措置が一本化されます。

■保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善

市町村は、地域のニーズを踏まえ「事業計画」を定め、認定こども園や保育所、新設される地域型保育事業を組み合わせて計画的に整備していきます。

また、認定こども園、幼稚園、保育所の給付制度を統一するとともに、地域型保育事業の給付制度の創設など、教育・保育に対する財政措置の充実を図ります。

■地域の子ども・子育て支援の充実

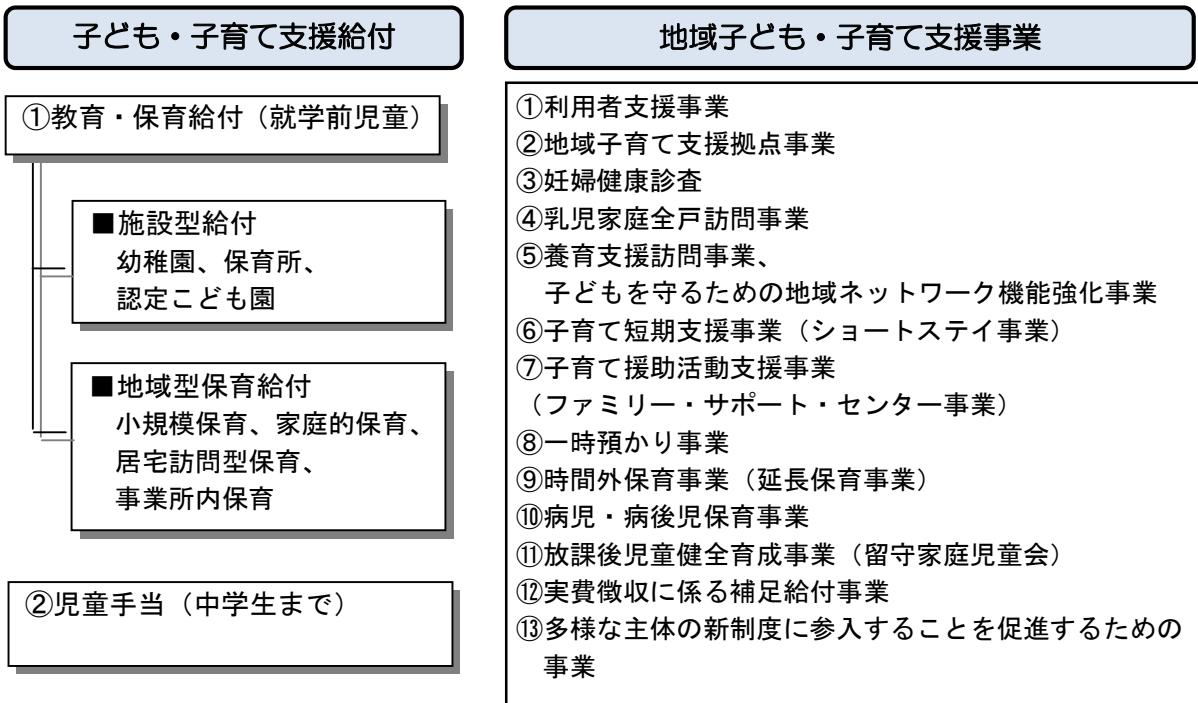
地域における子育て支援に関するニーズに対応するため、「利用者支援事業」など新たな事業の創設や「放課後児童健全育成事業」「一時預かり事業」など、既存事業の充実を図ります。

2. 新制度における給付・事業の全体像

新制度では、「子ども・子育て支援給付」として、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付である「施設型給付」と小規模保育等への給付である「地域型保育給付」が創設されます。

また、「地域子ども・子育て支援事業」として13事業を実施し、すべての子育て家庭への支援を充実します。

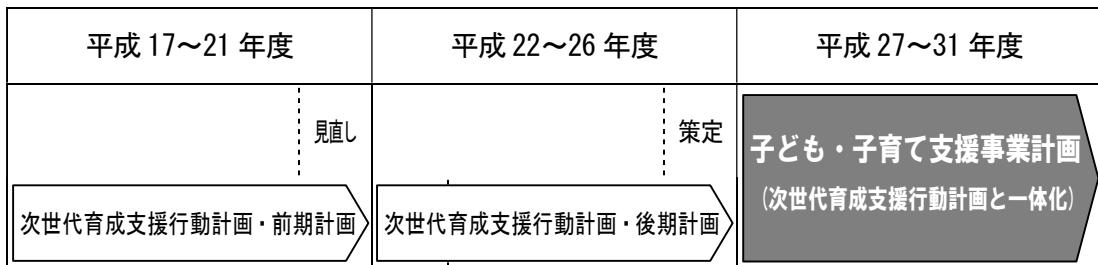
新制度における給付・事業の全体像は次のとおりです。



第3節 計画の性格と位置づけ

本計画は、支援法第2条（基本理念）を踏まえ、同法第61条の規定に基づく「事業計画」（策定義務）に位置づけられるとともに、次世代法第8条の規定に基づく市町村行動計画（次世代育成支援行動計画・任意策定）と一体的に策定したものです。

【行動計画から事業計画への流れ】



【子ども・子育て支援法から抜粋】

(市町村子ども・子育て支援事業計画)

第六十一条 市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めるものとする。

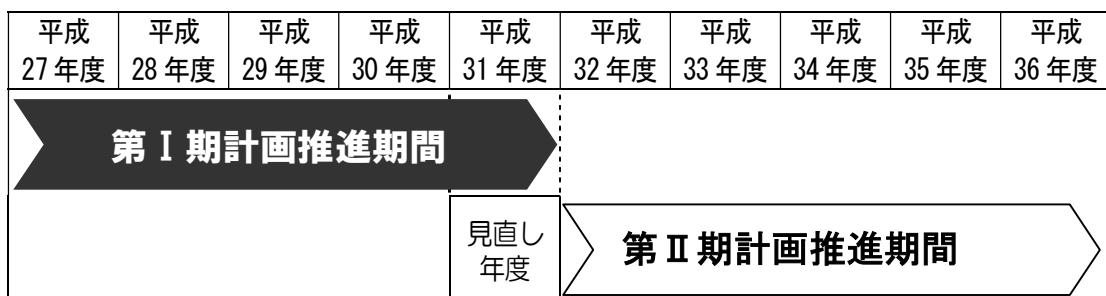
第4節 計画の期間

本計画は、平成27年度から平成31年度までの5年間をⅠ期として推進します。

なお、計画は5年を一期としていることから、平成31年度中に第Ⅰ期計画の見直しを行い、平成32年度を始期とする第Ⅱ期計画を策定します。

また、本計画における施策が、効果的に実現するよう進捗状況を管理するとともに、必要に応じて計画の見直しを行うなど弹力的な対応を図ります。

【計画の期間】



第2章 池田市の子どもを取り巻く環境

- 少子化の進行・出生数の減少、婚姻数の減少
- 核家族化の進展・核家族世帯数の増加、一世帯あたり人数の減少
- 保育所入所児童数の増加 など

【池田市の将来推計人口】



第3章 計画の基本的考え方

第1節 計画の基本理念

子育てを喜び、子どもの健やかな成長を支えるまち、いけだ

- 子どもの最善の利益を尊重します。
- ともに育ち、ともに歩む子育てを考えます。
- 地域・社会の輪の中で次代の親となる子どもの健やかな育ちを見守ります。
- 子育ての喜びがより広がる施策を推進します。
- 子育てと仕事が両立できる社会を考えます。

第2節 基本目標

- 子育ち・親育ちを応援する環境づくり
- 子どもが安心して生み育てることができる環境づくり
- 仕事と生活の調和を実現できる環境づくり
- 子どもがのびのび育つ安全・安心な環境づくり
- 子どもの人権を守る環境づくり

第4章 次世代育成支援施策における重点施策の取り組み状況

平成22年度の池田市次世代育成支援行動計画では、子育て支援・少子化対策を計画的に推進するため、幅広い分野にわたる様々な事業に取り組んできました。これらの取り組みの中で、さらに計画を実効性のあるものとするため、特に重点的に推進すべき10施策を定め、推進してきました。

これらの重点施策は平成27年度以降も引き続き継続して取り組んでいます。また、平成27年度からは、「重点施策9 要保護及び要支援児童と家庭への支援の充実」に、新たに児童家庭相談事業、児童虐待発生予防事業、虐待相談・児童相談を追加し、虐待防止施策の充実を図っています。

取り組み状況は次のとおりです。

重点施策

- ①母子の健康保持・推進
- ②食育の推進
- ③地域における子育て支援サービスの推進
- ④多様なニーズに応える保育サービスの推進
- ⑤子育て支援ネットワークの充実
- ⑥学校教育・就学前教育の充実
- ⑦思春期健康教育・保健対策の推進
- ⑧障がいのある子どもの自立と社会参加
- ⑨要保護及び要支援児童と家庭への支援の充実
- ⑩不登校児童・生徒等の自立支援の充実

重点施策・1 母子の健康保持・推進

妊婦健康診査

〔健康増進課〕(092)

妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を充実します。

年度 指標	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年 目標	平成31年 目標
延受診者数	10,160	9,849	10,422	10,497	9,417	9,804	9,607
実人員	887	812	835	828	884	820	795

※周知方法：母子健康手帳交付時に受診券を配布

乳児家庭全戸訪問事業

〔健康増進課〕(096)

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭に助産師・保健師が訪問し、保健指導を行います。

年度 指標	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年 目標	平成31年 目標
訪問実家庭数	604	641	699	701	655	728	658

※周知方法：母子健康手帳交付時に説明。出生届時に窓口で「出生連絡票」を回収

重点施策・2 食育の推進

食育推進事業

〔健康増進課、学校教育推進課、幼児保育課〕(103)

ライフステージの各段階に通じた食育推進計画の検討を行います。

年度 指標	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年 目標	平成 31 年 目標
食育推進 計画作成 (学校)	中学校 検討中	5 中学 作成	中学校給食 の開始に向け 5 中学再考	中学校給食 実施に伴う 5 中学作成	食育推進計 画に基づく 取り組みを 実施	小中学校食 育推進計画 の共有	小中学校 9 年 間の連携した 食育推進計 画の作成
食育推進 計画作成 (全体)	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	食育推進計 画作成に向け 関係機関で情 報共有	妊婦・0~5 歳・6~15 歳 の一貫した食 育推進計画 の作成

重点施策・3 地域における子育て支援サービスの推進

地域子育て支援拠点事業

〔子育て支援課〕(067)

地域子育て支援拠点事業の充実を図ります。

- ①子育て親子の交流
- ②子育て等に関する相談の実施
- ③子育て支援に関する相談の実施
- ④講習などの実施

年度 指標	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年 目標	平成 31 年 目標
地域 子育て 支援拠点 事業	地域 子育て 支援拠点 事業 (センター型) 1 か所 (ひろば型) 3 か所	地域 子育て 支援拠点 事業 (センター型) 1 か所 (ひろば型) 3 か所	地域 子育て 支援拠点 事業 (一般型) 4 か所	地域 子育て 支援拠点 事業 (一般型) 4 か所	地域 子育て 支援拠点 事業 (一般型) 4 か所	地域 子育て 支援拠点 事業 (一般型) 4 か所	地域 子育て 支援拠点 事業 (一般型) 5 か所

※周知方法：チラシ、市の広報誌、ホームページ、携帯サイト等にて情報を公開する。

※平成 25 年度から地域子育て支援拠点の類型が変更。

重点施策・4 多様なニーズに応える保育サービスの推進

保育所入所事業

〔幼児保育課〕(080)

待機児童が発生しないよう、定員枠の拡大をするなど、弾力的な対応に努めます。

年度 指標	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年 目標	平成 31 年 目標
保育所数 (定員)	公 6・私 8 (560・680)	公 6・私 8 (560・700)	公 6・私 8 (560・700)	公 6・私 8 (560・700)	公 5・私 11 ・認 1 (450・860 ・81)	公 5・私 11 ・認 1 (450・860 ・81)	公 4・私 10 ・認 7・小 2 (340・692 ・678・34)
児童数 就学前児	1,280 5,403	1,335 5,366	1,349 5,318	1,374 5,133	1,466 5,114	1,502 5,072	1,744 4,996
入所率	23.69%	24.88%	25.37%	26.77%	28.67%	29.61%	34.91%

※周知方法：ホームページ・保育所ガイド（年間 1,200 冊を幼児保育課の窓口と主な施設にて配布）

重点施策・5 子育て支援ネットワークの充実

中学校区推進会議

〔子育て支援課〕(089)

中学校区の子育て支援推進会議のネットワークの強化を図ります。

年度 指標	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年 目標	平成 31 年 目標
5 中学校区 年 3 回以上 の開催 4 機関以上の 構成	5 中学校区 での特色あ る推進会議 の開催						

※周知方法：子育て中の親子を対象とするイベント・中学校区の子育てマップの作成等

重点施策・6 学校教育・就学前教育の充実

小中一貫教育推進事業

〔教育政策課〕(O17)

義務教育9年間を連続した期間と捉えた教育課程を編成し、継続的な指導体制及び教育環境を整備します。

年度 指標	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年 目標	平成 31 年 目標
研究モデル 校区の設置	全中学校区 にて研究。 (5 中学校 区)	全中学校区 にて研究を 継続。 (5 中学校 区)	全中学校区 にて研究を 継続。 (5 中学校 区)	全中学校区 (学園)にて 小中一貫教 育本格実 施。(5 学園)	施設一体型 小中一貫校 開校 全学園(5 学 園)にて小中 一貫教育本 格実施継 続。	全学園(5 学 園)にて小中 一貫教育本 格実施継 続。	いけだ学 カリキュラ ムの完 成。

※周知方法：市の広報誌やホームページ等にて適宜、情報を公開する。

「教育のまち池田」総合企画推進事業

〔教育政策課〕(O17)

様々な教育課題に対し、学識者を含めた「総合企画推進会議」を開催し、「教育のまち池田」にふさわしい今後の教育改革の方向性を検討します。

年度 指標	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年 目標	平成 31 年 目標
総合企画推 進会議開催	3 回	3 回	3 回	3 回	3 回	3 回	3 回
教育フォーラム 開催	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回 (教育フェスタ と名称変更)	1 回

※周知方法：チラシ、市の広報誌、ホームページ等にて情報を公開する。

重点施策・7 思春期健康教育・保健対策の推進

保健体育・家庭科教育の充実

〔学校教育推進課、健康増進課〕(O23)

次代の親となることが期待される子どもが、身近な地域で健やかに自分の子どもを生み育てるこ
ができるよう、母性・父性に関する正しい知識の普及を促す健康教育や保健指導の充実を図ります。

年度 指標	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年 目標	平成 31 年 目標
指導の充実	小中一貫 ベーシック カリキュラム 作成。	小中一貫ベ ーシックカリ キュラムの 学校園での 活用。	小中一貫ベ ーシックカリ キュラムの 学校園での 活用と研 究。	各学園 9 年 間のカリキュ ラム研究を 進める。	各学園 9 年 間のカリキュ ラム研究の 推進。	各学園 9 年 間のカリキュ ラムの研 究と活用。	学習指導要 領の改訂を 踏まえた 9 年間のカリ キュラム研 究・編成。

重点施策・8 障がいのある子どもの自立と社会参加

心身障がい児・者地域療育相談システム

〔発達支援課〕(O49)

ノーマライゼーションの理念を基本に、障がい（児）・者の生涯にわたる一貫した地域での処遇体制を構築するため、関係機関との連携を図り、相談システムの充実に努めます。また、施設等職員に療育に関する助言、技術指導、研修などを行います。

年度 指標	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年 目標	平成 31 年 目標
発達支援システム検討委員会 (療育相談システム会議) 研修等	1 回	1 回	1 回	1 回	2 回	2 回	3 回
	5 回	4 回	7 回	7 回	7 回	7 回	7 回

障がい者機能訓練（保健福祉総合センター）

〔障がい福祉課〕(O57)

心身機能の維持回復を図るために理学療法士による必要な訓練を行います。

年度 指標	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年 目標	平成 31 年 目標
実人数	120	126	130	107	46	30	50
延回数	1,594	1,786	1,652	1,181	565	500	700
実施回数	463	504	485	439	248	240	250

重点施策・9 要保護及び要支援児童と家庭への支援の充実

養育支援訪問事業

〔子育て支援課、健康増進課〕(O61)

養育支援が必要な家庭に訪問し、その家庭の児童及び養育者に対して、必要な援助を行います。
また、要支援家庭に対する支援のネットワークづくりをしていきます。

年度 指標	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年 目標	平成 31 年 目標
訪問実家庭数	58	57	33	23	19	50	65
訪問延件数	134	105	75	71	70	100	130

児童家庭相談事業

〔子育て支援課〕(059)【新規】

児童虐待など子どもと家庭に関する相談を行うとともに、関連機関との連携を図り、子どもと家庭の支援を行います。

年度 指標	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年 目標	平成 31 年 目標
	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年		
児童家庭相談における連携及び支援体制の充実	—	—	—	—	要保護児童対策地域協議会における会議運営について検討	要保護児童対策地域協議会における会議運営及び体制について検討	要保護児童対策地域協議会における連携及び支援体制の強化

児童虐待発生予防事業

〔子育て支援課〕(059)【新規】

関係機関からの情報提供をもとに調査を行い、必要に応じて支援を行います。

児童虐待発生予防の啓発活動や、親及び子ども支援プログラムの実施に取り組みます。

年度 指標	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年 目標	平成 31 年 目標
	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年		
児童虐待発生予防における支援の充実	—	—	—	—	未受診ケースの調査や啓発活動及び支援プログラムの実施	未受診ケースの調査や啓発活動及び支援プログラムの継続実施	児童虐待発生予防の取り組みを継続実施し早期対応の定着化

虐待相談（児童相談）

〔子育て支援課、大阪府池田子ども家庭センター〕(059)

【新規】

児童虐待の通告及び相談の受理と相談支援、措置等を行います。

子どもの安全を第一に考え、引き続き関係機関と連携を図り、子どもと家庭の支援を丁寧に行っていきます。

年度 指標	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年 目標	平成 31 年 目標
	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年		
虐待相談（児童相談）における連携と支援の充実	—	—	—	—	関係機関と連携を図り、虐待相談（児童相談）における支援の実施	関係機関と連携を図り、虐待相談（児童相談）における支援の向上	関係機関と連携強化し、虐待相談（児童相談）における支援の充実

重点施策・10 不登校児童・生徒等の自立支援の充実

いじめ・不登校問題対策事業

〔教育センター〕(064)

いじめ・不登校問題を中心に、課題を抱える児童生徒及びその保護者・家庭を支援するために、小中学校へ「いじめ・不登校対応支援員」を派遣し、校内における児童生徒支援の推進を図ります。「いじめ・不登校対応支援員」は、学校の教職員と連携・協働の下、不登校児童生徒への早期対応及び不登校の未然防止への支援や、準不登校児童生徒に対する校内適応指導教室等での支援等を中心に活動します。

年度 指標	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年 目標	平成 31 年 目標
サポート人数 活動回数	11 人 968 回	11 人 819 回	9 人 809 回	8 人 743 回	8 人 783 回	8 人 780 回	10 人 800 回

教育相談

〔教育センター〕(064)

市民サービスとしての教育相談、子どもと保護者、学校現場の要望に応えた相談体制を充実しながら適切な対応をしていき、保護者や児童・生徒の課題解決に努めていきます。

年度 指標	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年 目標	平成 31 年 目標
相談件数 受理終了会議	2,847 24	3,170 32	3,206 38	2,872 33	2,636 37	2,600 35	2,900 35

※周知方法：・市広報（6月号）及び教育センターのHPに掲載。校園長会で定期的に周知している。

NPO 連携教育相談

〔教育センター〕(064)

NPOの独自性、機動性、柔軟性を發揮し学校に適応できない児童・生徒（不登校児童・生徒）や保護者のニーズにあった場を設定することにより、きめ細やかな対応を図ります。

年度 指標	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年 目標	平成 31 年 目標
支援件数	3,300	3,004	4,152	3,900	4,094	4,000	3,800

※周知方法：・教育センター及びNPO法人のHPに掲載。校園長会で定期的に周知している。

スクールカウンセラー活用事業

〔教育センター〕(065)

市立学校に、児童・生徒の臨床心理に関して専門知識と経験を有するスクールカウンセラーを配置し、学校の教育相談の充実を図ります。

年度 指標	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年 目標	平成 31 年 目標
相談回数	2,916	2,547	(中)2,460 (小)524	(中)2,500 (小)1,211	(中)2,904 (小)1,613	(中)2,500 (小)1,460	(中)2,500 (小)1,500

※周知方法：・各学校の入学式や始業式等で、児童・生徒及び保護者への紹介している。

- ・学校だより等で定期的にカウンセリング活動を紹介している。

適 応 指 導

〔教育センター〕(066)

不登校等集団に適応しにくい児童・生徒に対して、教育相談や適応指導教室（ピーンズ）等を実施します。また、いじめ・非行・問題行動等の課題を抱える児童・生徒の教育相談体制を充実します。旧伏尾台小学校における教育相談機能の支援を図ります。

年度 指標	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年 目標	平成 31 年 目標
開所日数	135	146	153	152	113	152	152
在籍数	6	11	13	13	9	10	10

※周知方法：・市広報（6月号）及び教育センターのHPに掲載している。

- ・校園長会で定期的に周知している。
- ・各学校から担当者が参加する学期に1回実施している「いじめ・不登校問題対策委員会」で周知している。



第5章 次世代育成支援施策の展開 (具体的施策)

第1節 子育ち・親育ちを応援する環境づくり

1. 次代の親を育む環境の整備・充実

①市民の子育てに対する関心の醸成

(i) 子どもの権利と子育てに関する意識啓発の推進

位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
001	子ども・子育て会議の運営 (「子ども条例」の普及・啓発)	「子ども・子育て会議」において子ども・子育て支援に関する施策を総合的に推進するとともに、「子ども条例」の趣旨の理解促進を図る広報・啓発活動を行う。	60	会議開催 委員数	4回 15名	子ども・若者政策課
			27決算額 79			
002	子育てに関する情報の提供	子育てニーズが多種多様化する中で、必要な人に必要な情報を届くよう努める。	1,800	—	平成28年2月から子育て応援WEBサイトを設立し、子育てに関する情報を発信するとともに、情報交換の場を提供した。	子ども・若者政策課
			27決算額 —			

(ii) 子どもの健全育成に関する啓発活動の推進

位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課	
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)		
003	計画の周知	パンフレットの作成・配布、子育てに関するイベントや講座等を利用して周知を図るなど計画のPRに努める。	—	広報誌は見やすいようにレイアウトを変えたり、各地域で情報共有を行ったりしながら、利用者に伝わるよう努めた。	子育て支援携帯サイトでタイムリーナ情報を作成した。	子育て支援課	
			27決算額 —				
004	広報・啓発	児童相談所の状況及び児童福祉に関する情報提供を行う。	—	市町村児童相談主管担当相談員等を対象に子ども家庭センターでの相談実務研修を実施。	更に児童相談業務について、理解いただけた池田子ども家庭センターのホームページに子ども家庭センター業務について発信していく。	大阪府池田子ども家庭センター	
			27決算額 —				
004	青少年指導員活動事業	市内11小学校区から60名の青少年指導員を2年間の市長委嘱をし、青少年の健全育成活動を行う。	521	協議会活動 校区活動	14回 494回	3部会が各自に活動しながら校区内のネットワークの構築や各指導員のスキルアップのための研修などを通じて青少年の健全育成に努めた。	教育センター
			27決算額 509				

②子育て意識・親意識の育成

(i) 親意識を高めるための学習機会の充実

位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課	
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)		
005	両親教室	母性・父性を高め、よりよい育児を支援するために、講義や実技、交流会の内容でマタニティクラスを開催。また休日に父親準備教室も開催し、積極的な父親の育児参加を促進する。	375	実施回数 受講者数	34回 実281名 延441名	妊娠届出数の微減に比例し、主に妊婦が対象のマタニティクラスは受講者が減少傾向。父親準備教室は25年度より回数を増やし実施。年度により受講者数は増減があるが、参加者には概ね好評。受講された父親の育児参加の意識は高い。	健康増進課
			27決算額 274				

(ii) 家族・親子のきずなを深める機会の充実

位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
006	「家庭の日」 「家族の日」 啓発	家庭での教育力の向上や家庭に関する意識の啓発のために、「家庭の日」や「家族の日」のPRを行う。	— 27決算額 —	パンフレットの掲示・配布	市としての取り組みは特になし。	子育て支援課
007	子育て講演会	核家族化や少子化の中で、親子対象のふれあい事業の講座や講習会を開催するとともに、母や父たちで企画したり楽しんだりする場を提供し、親と子の心の繋がりを深めることができるよう地域で援助する。	—	ホップくん 14回、152名 わたぼうし 47回、1,762名 もりもりKIDS 19回、199組 ポンポコクラブ 103回、1,632組	子育て中のお母さんたちの力を生かしながら、楽しい講習会がそれぞれ企画できた。	子育て支援課
			27決算額 —	講座数 受講者数 延出席者数	4講座 96名 242名	中央公民館
008	おはなし推進事業	絵本の読み聞かせを通じ、本に親しみをもち、お話を楽しんで聞ける子どもを育てるとともに、親子がふれあう場を提供する。	600 27決算額 551	参加者 内 子ども	6,182名 5,251名	親子講座として「親子でクッキング」「絵本で子育てしませんか」、短期講座として「子育てを“ゆる～り”学ぶ親楽集」、市民企画講座として「ベビーサイン体験教室」など、子育てや親子でのふれあい講座等を開講した。
			57 27決算額 63	利用件数 利用人数	28件 321名	図書館 石橋プラザ
009	親子無料開放	第2・第4日曜日に無料開放時間を設け、スポーツを通して親子でスキンシップを図るとともに、健康増進と体力向上を目指す場を提供する。	— 27決算額 —	利用件数 利用人数	28件 321名	生涯学習 推進課 総合 スポーツ センター
			—	利用件数 利用人数	28件 321名	利用人数は減少しているが、毎回混雑しない程度であり、利用者は満足している。

(iii) 世代間交流

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
010	乳幼児とのふれあい・交流機会の充実	次代の親となるであろう中学生や高校生が乳幼児とのふれあい体験を通じて、子どもを生み育てることや生命の大切さなどを学ぶため、総合的な学習の時間などを活用して交流機会の充実を図る。また、保育所、幼稚園、小・中学校をはじめ福祉施設や地域の各種施設を、地域のふれあい・交流の拠点として有効活用する。	— 27決算額 —	ホップくん 3回、44名 わたぼうし 5回、104名 ウイズてしま 1回、70名 もりもりKIDS 17回、96名	地域の小学校や中学校の職場体験の受け入れ、高校生の夏休み体験プログラムや大学生の受け入れなど触れ合う機会を意識的に作った。	子育て支援課
			—	各所・園ごとに交通安全教室、運動会、敬老の日の集い、さつま芋の収穫、お正月遊び等の行事に、保護者及び地域の高齢者に参加を呼びかけ交流をはかる。	各所・園の地域性や特性をいかし、高齢者や子ども達がお互いに楽しみ合えるよう行事や取り組みの工夫をしている。核家族化がすすむなか、触れ合いの時間が持てる貴重な時間となっている。	幼児保育課
011	世代間交流等	核家族が進む中、日頃ふれあうことの少ない高齢者を保育所に迎え、楽しいひとときを一緒に過ごすことで、世代間交流の推進を図る。	— 27決算額 —	各所・園ごとに交通安全教室、運動会、敬老の日の集い、さつま芋の収穫、お正月遊び等の行事に、保護者及び地域の高齢者に参加を呼びかけ交流をはかる。	各所・園の地域性や特性をいかし、高齢者や子ども達がお互いに楽しみ合えるよう行事や取り組みの工夫をしている。核家族化がすすむなか、触れ合いの時間が持てる貴重な時間となっている。	幼児保育課

2. 子どもの心身の健全な成長を促す教育環境の整備・充実

① 学校教育・就学前教育の充実

(i) 就学前の教育機能・連携の充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
012	就学前教育の充実	一人ひとりの子どもの発達段階に応じた指導・援助に努め、豊かな感性や創造力を育む就学前教育の充実を図る。	—	幼稚園教育課程基準に則り、各園で指導計画に沿った保育を実施。	遊びや表現活動を通じて、園児がコミュニケーション力を育み、豊かな感性を養うことに寄与している。	学校教育推進課
			27決算額 —			各幼稚園
013	なかよしこども園の充実	幼保一元化のモデル園としてなかよしこども園において、一貫した幼児教育・保育を実施し、地域に開かれた子育て支援の充実を図る。	38,314	入園数(H28.3.31現在) 計 166 名 短時間児 36 名 長時間児 47 名 (4・5歳児) (3歳児以下) 83 名 区分変更届利用者 0 名 預かり保育 延 170 名 一時保育 延 64 名 子育て支援利用者数 延 9,084 名	幼保一元化施設として、0歳から小学校就学までの乳幼児保育に対し、幼保共通カリキュラムでの保育・教育を実施してきた。その中で保護者アンケートを取り、評価をもとに保育・教育のありかた、運営など考える機会となった。また、支援の必要な子どもが増える中、保育・教育の更なる質の向上をめざす。短時間児の預かり、一時保育は、人数は減っているものの、一人当たりの時間が伸びている。	なかよしこども園
			27決算額 40,400			
014	幼保交流	近隣の保育所と幼稚園が、様々な活動を通して同じ地域に育つ子ども同士の交流を図るとともに、職員間の情報交換の場として推進する。	—	保育所と幼稚園で学期1回～月1回の頻度で交流会を実施。(合計9回)	就学前における子どもたちの交流を図り、社会性を育むことに寄与している。	学校教育推進課
			27決算額 —	互いの施設を行き来し、行事及び遊びの交流をはかる。	施設が近い場合は交流を重ねている。しかし、近くに位置しない場合は交流が難しい状況にある。	各幼稚園
015	保幼小交流	市内の保育所・幼稚園を問わず、就学前教育施設と小学校の連携・交流を図る。また、小学校教諭、幼稚園教諭、保育士のより緊密なコミュニケーションを図る。	—	各小学校において、入学前に体験入学を実施。(2月12日)	保育所・幼稚園の生活から小学校における集団生活への円滑な移行が図られている。	学校教育推進課
			27決算額 —	運動会など行事を通した交流、入学前の体験入学、教諭による保育所体験を実施。21年度より小学校へ保育要録の送付を行う。	小学校集団へのスムーズな移行をはかる上で、必要な交流と考える。教諭による保育所体験は連携をすすめる上で有意義なものとなっている。	幼稚園保育課



(ii) 個性や創造性を伸ばす学校教育の充実

単位: 千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
016	豊かな心の教育	道徳教育推進会議を設けるとともに「生きる力」の核となる豊かな人間性の育成をめざし、各学校の創意工夫を生かした道徳教育の充実を図る。	45 27決算額 400	道徳教育推進委員会及び研修会を年4回開催。道徳公開講座を2回開催。	小・中学校の道徳教育推進教師による情報交流や授業研修会により、各校の道徳教育の充実が図られた。	学校教育推進課
017	小中一貫教育推進事業 重点施策 6	義務教育9年間を連続した期間と捉えた小中一貫の教育課程を編成し、継続的な指導体制及び教育環境を整備する。	1,080 27決算額 1,081	・「小中一貫教育通信」第20~29号発行及びホームページ掲載 ・チーフコーディネーター会議 15回 ・小中一貫教育推進委員会 6回 ・小中一貫教育教職員研修会(6月19日) ・小中一貫教育推進協議会 各学園3回	本格実施2年目を迎え、各学園の小中一貫教育推進協議会では、小中一貫教育の成果や課題等を地域の方々と情報共有したり、協議したりしている。学園長の下、各学園のチーフコーディネーターが中心になり、小中一貫教育推進委員会等の会議で協議し、実働的な学園運営につながった。さらに、小学校1・2年生に池田ふくまるかるたとハンドブック、3年生に「いけだ学」ハンドブックを配付し、地域学習(「いけだ学」)に活用している。	教育政策課
	「教育のまち池田」総合企画推進会議 重点施策 6	様々な教育課題に対し、学識者を含めた「総合企画推進会議」を開催し、「教育のまち池田」にふさわしい今後の教育改革の方向性を検討していく。	607 27決算額 537	総合企画推進会議 3回 教育フォーラム 1回 (参加者535名)	昨年度本格実施となった小中一貫教育の現況報告と今後の池田の教育施策推進のための貴重な意見を得た。	
	子どもの学びサポート推進事業	優れた地域人材(社会人・退職教員・学生)を活用し、放課後の学習支援や部活動支援等、子どもたちの豊かな学びをサポートし、学力や技術の向上に資する。	1,293 27決算額 1,260	市立学校園において地域人材が学習や部活動、学校環境整備等の支援にあたった。 (全体で1,650時間)	地域の優れた知識や技能を有する多様な人材の支援を得ることで、子どもたちの学習意欲の向上、体力の増進をはじめ、人と人とのつながりによる豊かな心の醸成につながっている。	
	英語教育推進事業	国際化社会の進展に対応する教育の一環として、幼稚園・小中学校に外国人講師を派遣し、その指導を通して英語学習への興味関心を高め、国際感覚を磨き、英語のコミュニケーション能力等の育成を図る。	28,728 27決算額 28,728	外国人英語講師を小学校に4名、中学校に3名配置。	児童・生徒の英語によるコミュニケーションの機会を増やし、英語コミュニケーションへの積極的な態度や音声・表現への慣れ、生涯にわたる英語学習への意欲向上が見られる。	学校教育推進課
	在日外国人日本語指導支援事業	市立学校園における在日外国人教育の推進を図るため、池田市在日外国人教育研究協議会に対して補助を行う。	790 27決算額 700	個別指導 335時間 グループ指導 20時間	日本語理解が困難な外国人園児・児童・生徒が、学習や生活に適応し円滑に学校園生活を送れるよう支援した。	
018	交流教育及び共同学習	ノーマライゼーションの理念のもと、特別支援教育を推進し、あらゆる教育活動の場において、共に学び、共に育つ教育を展開し、共生社会の実現をめざす。	556 27決算額 442	宿泊学習での医療的ケアが必要な児童生徒への看護師付き添い 小学校5件 中学校3件	居住する地域での生活や育ちの保障をすることの重要性から医療的ケアの必要な場合でも、地域で教育が受けられるよう看護師の配置を拡充した。	教育センター
019	障がい児(者)施設との交流	児童・生徒の障がい児(者)に対する理解を深めるため、福祉施設との交流を図る。	— 27決算額 —	学校行事への招待や中学校職場体験学習等にて実施	小・中学校において、特別養護老人ホームなどと交流活動を実践している。	教育センター
020	情報教育推進	教員対象の研修会を実施し、学校の情報教育をサポートする。 また、池田市学校教育情報ネットワークの適正な運用を図る。	18,462 27決算額 17,374	情報教育研修 10回 延406名参加	教育の情報化に向けて教員の指導力や環境の整備に努めた。サーバーを含むネットワークの管理及び保守を行い学校が安心・安全に利用できる環境を提供できた。	教育センター

021	ボランティア教育の推進	ボランティア活動を体験するなどボランティア精神を培う教育の推進を図る。	— 27 決算額 —	各小中学校で、総合的な学習の時間を中心に行实施。	福祉体験や聞き取り学習の実施により、児童・生徒が社会に目を向け、社会の一員としての自覚を養っている。	学校教育推進課

(iii) 学校教育と地域の連携の推進

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
022	教育コミュニティづくり推進事業	教育コミュニティづくりの推進により、学校、家庭及び地域住民等の相互連携協力を活性化し、校種間連携や学校支援活動を充実させ、子どもの生きる力を育成する。	648	「教育コミュニティづくり推進連絡会」を3回実施した。また各学園の実態に応じた行事や見守り活動を通して子どもたちと地域の交流や協働の活動を開拓した。	府の行うコーディネーター研修に地域の方が数多く参加することで、学校を核とした地域活性化の取り組みの意識が高まった。また、今年度より、市の初任者研修に教育コミュニティ作り研修を組み込むことで、若い教職員と地域のつながりをもつことができた。	教育政策課
			27 決算額 490			

② 志春期健康教育・保健対策の推進

(i) 学校における健康教育の推進

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
023	保健体育や保健指導の充実 重点施策 7	次代の親となることが期待される子どもが、身近な地域で健やかに自分の子どもを生み育てることができるよう、母性・父性に関する正しい知識の普及を促す健康教育や保健指導の充実を図る。	—	全小中学校で年間指導計画に沿って、保健体育指導を実施。	心身の健全な発育と健康の保持増進のために必要な知識理解を深めている。	学校教育推進課 健康増進課
			27 決算額 —			
	性教育・家庭科教育の充実		—	保健体育の時間を主に活用して性教育を実施。 全小中学校で年間指導計画に沿って家庭科指導を実施。	心身の健全な発育と健康の保持増進のために必要な知識理解を深めている。	
			27 決算額 —			
024	学校保健	学校園の健康診断、各種検査および環境衛生検査の実施により、健康の保持増進、適切な環境の維持を図る。	39,271 27 決算額 36,423	心臓検診、結核検診、脊柱側わん検診、尿検査等の検査、プール水・飲料水・空気検査の実施。	児童・生徒・園児の健康状態を把握し、必要に応じて受診勧奨、学校生活での健康管理指導を行った。学校園の適切な環境を維持できた。	保健給食課
025	飲酒・喫煙・薬物防止教育	関係機関との連携により、喫煙・飲酒や薬物乱用など心身に害を及ぼす行為の防止に関する教育の充実を図る。	— 27 決算額 —	非行防止教室や薬物乱用防止教室を実施。	池田警察署、豊中少年サポートセンター、池田薬剤師会と連携して喫煙防止・薬剤乱用防止に関しての指導を実施した。	教育センター

(ii) 相談体制の充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
026	相談体制の充実	友達関係や勉強等によるストレスなど様々な要因により喫煙・飲酒・薬物乱用などの危険行動に陥りやすい児童・生徒が相談しやすい体制づくりを図る。	—	児童・生徒からの直接の相談実績は無し。	教育センターの相談窓口として、ハローダイヤルの周知に努めている。	教育センター
			27 決算額 —			

③ 多様な体験活動の充実

(i) 学校における体験活動の推進

単位: 千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
027	職場体験	事業所などの職場体験を通じて、実際的な知識や技術・技能に触れたり、働く人々と接したりすることで勤労観、職業観を育む。	—	全中学校 2 年生において 3~5 日間の職場体験学習を実施	キャリア教育の視点に立って、生徒の社会的、職業的自立を促し、コミュニケーション能力や社会に参画しようとする態度が育まれている。	学校教育推進課
			27 決算額 —			

(ii) 地域における体験活動の推進

単位: 千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
028	歴史民俗資料館の展示見学、出前授業	市域の歴史、文化への理解を深めるきっかけづくりとして、学校教育と連携した見学受け入れや出前授業を実施する。また、社会教育施設と連携し子どもを対象とした事業を実施する。	—	見学 2 校 出前授業 5 校 社会教育施設との共同事業 1 回	学習内容に合わせた展示や出前授業などを行い、小学生が昔の生活道具等を実際に触れる機会をつくることができた。	歴史民俗資料館
	図書館施設見学	読書への関心を深めるため、市内小学 3 年生及び幼稚園、保育園の園児を対象に図書館見学会を実施する。	27 決算額 —	参加者 1,460 名 内 子ども 1,344 名	対象となる子どもに、図書館の利用方法や機能をPRすることにより、読書に親しむ機会を提供した。	
	浄水場施設見学	水道週間(6月 1 日~7 日)の期間中に、社会科学習の一環として浄水場のしくみと働きを学習し、水道についての理解と関心を高めるため、小学校 4 年生を対象として、古江浄水場の見学会を実施する。	—	池田市広報、水だより、上下水道部HPに掲載 市内小学校にチラシを配布	市内他各小学校の 4 年生 965 名、6 月 7 日の一般開放には 90 名の見学者が訪れ、水の浄水処理過程等を理解していただいた。	上下水道部経営企画課
	下水処理場施設見学	市内の小学校 4 年生を対象に社会見学の受け入れを行う。また夏休みに、小学校 4~6 年生を対象に、下水処理について更に理解を深めるため「体験見学会」を開催。その他、希望者を対象に随時見学会を実施している。	—	池田市広報、市 HP、上下水道部 HP に掲載 市内小学校にチラシを配布	市内他各小学校の 4 年生 898 名、体験見学会には 84 名、その他 40 名の見学者が訪れ、下水処理について理解していただいた。	
	消防施設見学	社会科学習の一環として、消防施設を見学・体験し、業務内容を知ることにより一層の防火意識を向上させる。	27 決算額 —	実施回数 30 回 参加者 1,692 名	保育所、幼稚園、小学校を中心にを行い、今後も防火意識向上のため継続。	消防署
029	こども会育成事業	市内 52 の単位こども会とリーダークラブを育成し、地域の連携を図る。	1,679	会員(幼・小・中) 1,654 名 行事参加者 1,139 名	こども会の活動を通して地域の活動や行事に参加することができた。また、活動の中で、子どもたちの社会性を養ったり、仲間づくりを促進したりする機会となった。	
	少年団体育成事業	ボーイスカウト 5 団とガールスカウト 2 団の育成を図る。	27 決算額 1,688	ボーイスカウト団員数 212 名 ガールスカウト団員数 87 名	少子化による団の減少があるが、各団において活動内容の工夫に努め、充実した活動を実施。	教育センター
			126			
			27 決算額 126			

(iii) 自然や文化に親しむ機会や場の充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
030	自然体験 推進事業	恵まれた自然環境のもと、教育課程の一環として集団生活や野外活動等を実施し、児童・生徒の心身鍛錬及び健康増進を図る。	2,600 27決算額 2,121	全小中学校で自然学舎を実施。 全小学校で臨海学舎を実施。	豊かな自然の中での体験活動や集団生活を通して、児童・生徒の心身の健全な発育や社会性の育成に寄与している。	学校教育 推進課
031	池田市民 カーニバル・ 五月山 さくらまつり	市民相互の連携を深めるとともに、子どもたちが祭りを楽しみ、自然やふるさとを味わえるよう、周知を図り、市民をあげて実施する。	4,500 27決算額 4,500	(市民力ニーバル) 8月23日 12,000名 8月24日 30,000名 (さくらまつり) 4月4日 20,000名 4月5日 1,000名	子どもでも参加できるイベントを企画し、一定の効果を得た。	空港・ 観光課
	花菖蒲まつり	水月公園の花菖蒲の鑑賞会とお茶野だて会等を催し、広く水月公園をPRし、親と子のふれあいと市民交流を図る。	912 27決算額 912	6月13日 9,000名 6月14日 9,000名	囲碁席や鯉のぼりの設置など、老若男女楽しめるイベントを開催した。	
	池田猪名川 マラソン大会	池田市のスポーツイベントとして、誰でもが完走できることを主目的とし、幅広い地域より参加者を募り、実施する。2km、5km、10km の種別とクロスカントリーリレーで実施。	100 27決算額 100	第18回大会 参加者 1,427名	募集人員を超える申込みが続いている。	生涯学習 推進課
	市民レクリエーション大会	毎年10月に、市民がスポーツに親しみ、気軽に参加できる機会をもうけ、幼児から高齢者に至るまで幅広い層の楽しいふれあいを通じ、スポーツ意識の向上に伴う健康づくりをめざす。	2,340 27決算額 2,228	会場 10 参加者 延 13,600名	各校区とも秋のイベントとして子どもから高齢者まで楽しい1日として定着している。	
	卓球のまち づくり事業	卓球を通して、子どもからお年よりまで、気軽に誰でも楽しめる生涯スポーツの1つとして「卓球のまち池田」の推進を図る。	1,000 27決算額 1,000	卓球講習会 191名 地域における 卓球講習会 333名 ジュニア卓球技術向上 講習会 85名	初心者を対象とした卓球教室を引き続き開催するとともに、ジュニア卓球技術向上講習会も実施した。	



(iv) スポーツ・レクリエーション活動の充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課	
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)		
032	障がい者社会 参加促進	障がい者(児)に対してスポーツやレクリエーション及び文化活動に参加する機会を提供することにより、障がい者(児)の自立と社会参加の促進及び機能の維持・増進を図り、地域リハビリテーションの一環として実施する。	1,844	事業数 参加者数	15事業 517名	当初の目標どおり、障がい者の社会参加の促進が図られている。	障がい 福祉課
	キッズビクス (スポーツ教室)	6歳～10歳が対象で、軽快なリズムに合わせて楽しみながら体を動かし、リズム感やバランス感覚の向上をめざす。年度内に4期を予定しており、1期ごとに30名の定員で、10回開催する。	260	利用者数	1,013名	前年度より利用者数が増加しており、好評であったことから、今後も事業を継続できるよう努める。	農地 緑政課 五月山 体育館
	体操教室	小学1～3年生が対象で、発育時に必要なバランス感覚を養い、調整力の向上をめざす。年内に4期を予定しており、1期ごとに30名の定員で、10回開催する。	608	利用者数	1,689名	前年度より利用者数が減少しているが、安定した利用者数は確保している。今後は利用者数の回復に努める。	
	トランポリン教室	小学1～3年生が対象の3教室と小学4～6年生が対象の1教室があり、トランポリンを使って、バランス感覚の向上をめざす。4教室とも年度内に4期を予定しており、1期ごとに20名の定員で、7～10回開催をする。	832	利用者数	2,560名	前年度より利用者数が減少しているが、安定した利用者数は確保している。今後は利用者数の回復に努める。	
	幼児水泳教室	4～6歳児(小学生は除く)を対象に、色々な遊びをまぜた水慣れから始まる初歩的な教室を、月・火・水・木・金曜日の5教室で、年度内に4期を予定しており、1期ごとに36名の定員で、10回。	1,020	利用者数	5,041名	前年度より利用者数が増加しており、好評であったことから、今後も事業を継続できるよう努める。	
	親子水泳教室	生後6ヶ月から3歳までの乳幼児と保護者が対象で、水中で一緒に水遊びをすることで、親子のスキンシップを図ってもらい、楽しみながら無理なく身体の発育・発達を促してもらう。年内に4期を予定しており、1期ごとに24組の定員で、10回開催する。	408	利用者数	1,247名	前年度より利用者数が増加しており、好評であったことから、今後も事業を継続できるよう努める。	
	小学生水泳教室	小学1～6年生が対象で、初級は、基本的なキック動作の取得と、クロールで25mの完泳を目的とし、中級は、クロール25m以上泳げる子どもを対象に、泳力アップと平泳ぎの取得を目的とし、上級は、クロール・平泳ぎを25m以上泳げる子どもを対象に、泳力アップとバタフライの取得を目的としている。初級5教室と、中級5教室ずつの10教室で、年度内に4期を予定しており、1期ごとに初級は40名、中級は30名ずつの定員で、教室により7～10回開催する。	2,040	利用者数	10,685名	前年度より利用者数が増加しており、好評であったことから、今後も事業を継続できるよう努める。	
			27決算額 2,040	27決算額 2,040			

032	フットサル教室事業	小学1~3年生、小学4~6年生各2教室とし、健康増進と体力の向上を図るため、サッカーボールを使ってドリブルやシュートなどの基本技術を習得するとともに、運動の必要性を理解してもらう場を提供する。年度内に4期を予定しており、1期ごとに低学年36名、高学年20名の定員で、10回開催する。	832 27決算額 832	利用者数 3,034名	前年度より利用者数が減少しているが、前年度並みに利用されている。今後は利用者数の回復に努める。	農地 緑政課 五月山 体育館
	バトミントン教室	小学校4~6年生を対象にシャトルに慣れ、打つことを中心にいろいろなストローク技術を身につけ、バトミントン本来の楽しさを知ってもらうためのクラス。年度内に4期、各期の回数は10回、定員32名。	208 27決算額 208	利用者数 876名	前年度より利用者数が増加しており、好評であったことから、今後も事業を継続できるよう努める。	
	親と子の体操 ・幼児体操	スポーツ教室を通して市民の健康増進と体力の向上を図るとともに、運動の必要性を理解してもらう場を提供する。	— 27決算額 —	親子体操 延2,451名 幼児体操 延1,055名	各教室とも申込者多数の人気教室である。2歳児と親対象の教室を新規開講した結果、大変好評であった。	
	障がい児(者) スポーツ教室	障がいのある子どもたち(就学前~青年期)の機能回復とコミュニケーションの形成を図るとともに、余暇時間の利用を促進し、社会参加の礎とする。	100 27決算額 100	親子 38組 76名 実施回数 18回 延 708名	各教室とも申込者多数の人気教室であるが、今後も事業内容の創意工夫に努める。	
	ジュニアスポーツクラブ	発育盛りの少年・少女を対象としたスポーツクラブで、活動を通じて少年期における団体生活及び身体の鍛錬と技術の向上を図るとともに、豊かな心の育成に努める。21年度から、団体の自主事業に切り替えている。	— 27決算額 —	4クラブ バスケット 42名 バドミントン 43名 ハンドボール 40名 バレーボール 33名	総合スポーツセンターでの活動以外にもハイキング、ボーリング大会、スキー教室などにも取り組んでいる。	
	障がい児タイ ムケア事業	夏休み期間中の毎週水曜日、発達障がいのある子どもたちに交流の場を提供。保護者の介護負担軽減や、作業療法士による障がい児の評価及び集団訓練を実施。	141 27決算額 42	参加者 16名	本市在住の障がい児を対象に実施。グループ活動を通じて、子どもたちの交流と保護者の負担軽減の一助とした。	発達 支援課

(v) 国内外交流活動の促進

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
033	青少年国際交 流	姉妹都市や友好都市に青少年を派遣し、諸外国の文化や伝統を理解するとともに、自国の伝統や文化について考え、大事にする心を育み、国際社会で主体的に生きる態度と能力を培う活動の充実に努める。	802	ローンセストン市 3名 蘇州市 7名	ローンセストン市へは15名、蘇州市へは7名の応募があった。	人権・文化 国際課
			27決算額 695			

④子どもの遊び・学びの環境の整備

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
034	児童館活動促進事業	<p>平成 21 年 10 月から指定管理者制度を導入。</p> <p>市内青少年の健全育成のために定例の教室活動として、ピアノ、珠算、習字、油絵、算数教室を実施する。また、子どもたちの多様な経験を支援するために、工作などの製作活動、野菜の栽培などの自然体験活動を企画する。その他、スポーツ教室(卓球等)や幼児から高齢者が共に楽しむことができる「もちつき大会」等の行事を実施する。また、子育て支援の一環として、教育相談や教育センターが所管するサテライト教育相談を開催している。</p> <p>(児童館管理・運営事業・活動事業)</p>	13,700	<p>ピアノ教室 511 名 習字(毛)教室 771 名 習字(硬)教室 795 名 珠算教室 1,941 名 油絵教室 118 名 算数教室 851 名 読み聞かせ 272 名 特別教室 323 名 行事・その他 13,905 名</p>	<p>施設のアクセスが悪いにも関わらず、校区はもちろん、他の校区からの利用者増につなげるため、館だより等の情報発信に努力をされている。また、自然や地域の特性を活かした学習を展開し、市内小学校の地域学習の取り組みを支援されている。児童館では、職員の資格を活かし、利用者一人ひとりに対して細やかな対応がなされた。</p>	生涯学習 推進課 児童館
			27 決算額 13,700			
	青少年の健全育成(五月山児童文化センター)	<p>平成 20 年度 7 月から指定管理者制度を導入。</p> <p>子どもの健全育成の場を提供し、クラブ活動やプラネタリウムの投映、五月山の自然をいかした野外活動等を始めとする様々な文化事業を実施する。</p> <p>(五月山児童文化センター管理事業・運営事業・活動事業)</p>	22,576	<p>定期クラブ(9 部門) 167 回 2,702 名 プラネタリウム 405 回 10,091 名 一般行事 197 回 4,331 名 特別企画 12 回 5,786 名</p>	<p>施設の特性を活かし、子どもたちに様々な講座や行事を提供し、利用者増につなげている。また、子育て中の母親の情報交換の場として、子育て支援につながるような事業も積極的に取り入れ、利用者の層が拡充された。プラネタリウムの特別番組も増編した。</p>	生涯学習 推進課 五月山 児童文化 センター
			27 決算額 22,576			
	青少年の健全育成(水月児童文化センター)	<p>平成 13 年度から民間への管理運営委託、平成 16 年 4 月から指定管理者制度を導入。子どもの健全育成の場を提供し、様々な文化事業を実施する。</p> <p>(水月児童文化センター管理事業・運営事業)</p>	19,930	<p>定期クラブ 221 回 2,016 名 月例サークル 181 回 1,940 名 季節・単発行事 65 回 2,669 名 その他行事 3,730 名</p>	<p>子どもの健全育成の場として、利用者ニーズに即した様々な事業が展開されているとともに、市民発案企画を積極的に開催し、市民の主体的な関わりを促進。また、施設の特性を活かし、卓球のまち推進委員会と協働し、「初心者向け卓球講習会」を開催するなど、地域における生涯スポーツの普及・振興にも取り組んでいる。</p>	生涯学習 推進課 水月 児童文化 センター
			27 決算額 19,930			
035	図書館サービスの充実	<p>図書館と地域が連携して子どもの読書活動を推進する。</p> <p>定例のおはなし会をはじめ、様々な行事や展示の企画、ブックリストの作成等を通じて、子どもたちの想像力を養うとともに、自ら学ぶ力を身につけるための支援を行う。</p>	19,000	<p>利用人数 273,246 名 貸出冊数 724,125 冊</p>	<p>定例のおはなし会に加え、市各課や他施設等との連携により多様な行事を開催するとともに、季節ごとの展示やブックリスト作成に取り組み、子どもの読書への関心を促した。</p>	図書館 石橋プラザ
			27 決算額 19,000			

3. 支援の必要な子どもやその家庭を支える環境の整備・充実

① ひとり親家庭の自立促進

(i) 生活の自立支援の充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課	
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)		
036	児童扶養手当	父と生計を同じくしていない児童などが育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給する。	382,825 27決算額 347,887	対象件数 全部支給 一部支給 支給停止	863件 395件 380件 88件	支給日と現況届のお知らせを広報誌で周知(広報掲載 4・8・12月)。	子育て支援課
037	母子・父子住宅	市営住宅条例の申込資格の全ての条件を満たし、かつ母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条の適用を受けている母子・父子世帯に対し、低廉な家賃の市営住宅を提供する。 【福祉住宅】母子・父子住宅の対象 池田市営井口堂住宅のうち12戸 アルビス五月丘の内2戸 [平成15年5月より] アルビス緑丘の内2戸 [平成22年12月より]	— 27決算額 —	新規 退去 28年3月現在 入居世帯数 入居希望登録数	1件 0件 16件 20件	入居希望登録は毎年更新。広報誌に掲載。	子育て支援課(まちづくり・交通課)
038	水道料金の減免(通称:福祉減免)	国民年金法による遺族基礎年金を受給している世帯であって池田市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例による医療証の交付を受けている世帯並びに、児童扶養手当受給世帯、身体障がい者(児)(身体障がい者手帳1・2級所持者)及び知的障がい者(児)(療育手帳所持者)世帯に対して福祉の増進を図り、生活向上安定に寄与する。	— 27決算額 21,072	—	—	2,475件	上下水道部 営業課
	下水道使用料の減免(通称:福祉減免)	— 27決算額 13,932	—	—	—	2,475件	
039	ひとり親家庭医療費助成	18歳の年度末までの児童及びその養育者に対して、医療費の一部を助成し、健康の維持・回復に努めるとともに、医療にかかる経済的負担の軽減を図る。	64,967 27決算額 60,934	受診件数 20,649件	子育て支援課との連携により児童扶養手当や遺族年金の受給者を把握し、所得要件の審査を行い、親803名、児童1,123名の計1,926名に医療証を交付した。	保険医療課	
040	母子生活支援施設入所措置	母子家庭等において、様々な事情から子どもの養育が十分できない場合、母子生活支援施設へ子どもと一緒に入所させ、生活の安定を図り自立への支援を行う。	1,564 27決算額 0	HP掲載。	関係機関との連携に努めた。	子育て支援課	
041	ひとり親家庭相談	母子・父子自立支援員を中心に関係部局、関係機関と連携を図り、地域の民生委員児童委員・主任児童委員の協力を得ながら、ひとり親家庭に対する相談・支援の充実を図る。	— 27決算額	HP掲載。 相談件数 母子 父子 (うち離婚前)	638件 600件 38件 120件	子の進学に係る学費の相談に加え、母の資格取得等の相談も増加している。父子相談、離婚前相談に関しては内容が複雑化している。離婚前相談に限らず、養育費の相談が増加している。	子育て支援課
042	みなし寡婦(寡夫)控除	26年度より、税法上の「寡婦(寡夫)控除」が適応されない婚姻歴のないひとり親世帯に対して、子どもにかかる各種利用料について控除の適用を受けて算定されるよう、「寡婦(寡夫)控除」のみなし適用を実施する。	— 27決算額 —	相談件数 申請件数	22件 9件	保育料の減免に対して要望が集中している。	子育て支援課

(ii) 就労支援の充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
043	自立支援教育訓練給付金事業	ひとり親家庭の就業・自立に向けた支援を促進するため、指定する教育訓練を受講したひとり親に対して、講座終了後に受講料の一部を支給する。	800	HP掲載・児童扶養手当現況届時、事業を案内。	0名	子育て支援課
			27決算額 0			
	高等職業訓練促進給付金事業	ひとり親家庭の就業・自立に向けた支援を促進するため、ひとり親が看護師等の経済的自立に効果的な資格を取得するために、1年以上養成機関等で修学する場合で、就業(育児)と修学の両立が困難な場合に、生活費の負担軽減のための給付を行う。	13,792	HP掲載・児童扶養手当現況届時、事業を案内。	6名	
044	地域就労支援事業	ひとり親家庭の状況・ニーズに基づききめ細やかで継続的な自立・就労支援を実施する。	—	HP掲載・児童扶養手当現況届時、事業を案内。	就労件数 5件	地域活性課
			27決算額 —			
			202	広報・HPへの掲載、フィールドワーク形式のセミナー開催により支援内容の周知に努めた 相談件数 32件		
27決算額 151						

(2) 障がいのある子どもの自立と社会参加

(i) 障がいのある児童・生徒等の教育支援体制の充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
045	特別支援教育推進(巡回指導及び定期診断)	特別支援教育対象幼児・児童・生徒の適正な就学(園)を期して診断・教育相談活動を実施し、多様化・重度化する子どもたちの適切な指導・支援及び特別支援教育の内容の改善と発展をめざす。	2,450	専門家による巡回相談 51回 作業療法士の派遣 45回	支援学級在籍児童生徒、保護者、教職員のニーズに応じた頻度に達していない面があり、さらに多様な活動を通じて子どもや教職員への適切な支援が実施できるよう拡充する必要がある。	教育センター
			27決算額 1,743			
	特別支援教育推進(就学相談、支援学級合同校外指導)	特別支援教育対象幼児・児童・生徒の適正な就学(園)を期して診断・教育相談活動を実施し、多様化・重度化する子どもたちの適切な指導・支援及び特別支援教育の内容の改善と発展をめざす。	3,454	就学(園)相談対象者 141名 支援学級合同校外学習参加者 児童・生徒 230名 教職員・看護師等 93名	保護者の意向を最大限尊重するように就学(園)指導を進めてきた。病弱児に関する支援についても保護者に周知されるようになった。年々在籍児童生徒数が増加する中、行事の実施内容について検討する必要がある。	
			27決算額 2,378			
	特別支援教育の体制の充実	支援学級での教育体制の充実を図るために、児童・生徒の障がいの状況に応じた学級編成を行うよう府と協議する。 市立小・中学校における特別支援教育の充実・支援のために教材・教具等の配備を行う。	—	支援学級設置数 小54 中23 通級指導教室設置数 小4 中2	大阪府が推進する、障がい種別による学級設置を実施している。増加傾向にある学級設置にも対応するため支援教育の教職員研修を実施している。	
			27決算額 —			
			719	院内学級用消耗品 教材等	市立池田病院院内学級での活動を支援するため消耗品を整備した。	
			27決算額 448	発達検査用紙、補助教材	支援学級、通級指導教室の活動が充実した活動になるよう毎年必要な教材教具の配置を実施している。	

046	介助員の配置	障がいのある児童・生徒や幼児の身辺自立の補助や安全面での確保のため、支援学級や要配慮児の在籍する幼稚園に状況に応じて介助員を配置し、支援教育の充実を図る。	106,201 27 決算額 95,130	小 延べ 55 名 中 延べ 13 名 幼 延べ 19 名 養護主事 小 1 名 中 1 名	様々な障がいのある児童・生徒に対して介助員の増員配置とともに介助員の質の向上を目指す事によって学校園での学習生活上の支援に前進が見られた。	教育センター 教職員課
047	通級による指導の充実	通常の学級に在籍している「支援の必要」のある児童に対して、子どもが学校生活を自信を持っておくれるようコミュニケーション上の課題改善のための指導を行う。	— 27 決算額 —	リーフレットにて、保護者へ周知。 入級者数 小学校 81 名 中学校 47 名	個別指導や教育相談だけでなく、通級指導教室担当教員6名による連携より、グループ指導やペアメントトレーニングを実施し、多様な対応を行っている。	教育センター

(ii) 保育体制の充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
048	公私立保育所(園)での障がい児保育の充実	健常児との集団生活を通して、生活の場を広げ、成長発達を援助するとともに、研修等を通して障がい児に対する理解と認識を深める。(障がい児保育実地研修、障がい児保育所内研修、障がい児保育分科会)	122,334 27 決算額 65,382	障がい児保育枠での入所希望及び入所児童は継続的に増加傾向にある。(公立29名・私立15名) ・実地研修 児童1名につき年2回 ・所内研修 年11回 ・障がい児分科会 年4回	障がい児に対する理解を深め、保育の専門性を高めるための継続的な研修が必要となる。	幼児保育課 発達支援課
	巡回相談の充実	公私立保育所(園)、私立幼稚園、留守家庭児童会の相談・指導の充実を図り、保育の質の向上に努める。	— 27 決算額 —	延べ 134 力所 延べ 452 名	相談・指導の充実に努めた。	

(iii) 療育相談体制の充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
049	心身障がい児・者地域療育相談システム 重点施策 8	ノーマライゼーションの理念を基本に、障がい者の生涯にわたる一貫した地域での処遇体制を構築するため関係機関との連携を図り、相談システムの充実に努める。また、施設等職員に療育に関する助言、技術指導、研修などを行う。	8,250 27 決算額 2,920	発達支援システム検討委員会 2回 研修会等 7回	乳幼児期から成人期までの一貫した支援を提供できるシステムの推進に努めた。また、支援にかかる情報共有ツール「いけだつながりシート Ikeda_s」の周知・運用とともに電子化の検討を進めた。	発達支援課
	050	池田市要保護児童対策地域協議会障がい児関係会実務者会議	— 27 決算額 —	実務者会議 3回	情報や課題の共有により、関係機関の連携を深めることができた。	子育て支援課 発達支援課
051	療育相談	身体障がい児・慢性疾患児に対して、医師、心理判定員、保健師等による専門相談・療育指導を行う。	— 27 決算額	池田保健所管内児実数 35 名 延数 100 名	身体障がい児、小児慢性特定疾病児の保護者が、専門職に医療・療育・福祉の相談をすること在宅生活のQOL向上につなげた。	大阪府 池田保健所
	地域支援センター事業	障がい者(児)が身近な地域で相談等が受けられる機関を設置することにより、本人・介護者等の生活の安定並びに福祉の増進を図る。	38,653 27 決算額 38,653	基幹相談支援センター「あおぞら」 6,575 件 福祉相談「くすのき」 708 件	計画相談は年々増加しており、相談支援の充実が図られている。	障がい福祉課
	発達相談	18歳未満の子どもの発達や障がいに関する相談を行う。	— 27 決算額 —	個別相談、電話相談、窓口相談等 204 件	相談内容に応じて、関係機関などへの情報提供に努めた。	発達支援課

(iv) 通園施設の充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
052	児童発達支援事業	障がいを持つ児童とその保護者に対して、療育の充実と支援の推進を図る。	—	・学園内の親子教室(すみれ・ひまわり)はなくなる。 ・児童発達支援事業 キッズクラブ 全103回 延453名 きらきらクラブ 全28回 延185名 保育所等訪問支援 12名 ・ST相談、訓練 外来 延677名 ・OT訓練 外来 延173回	・支援を必要とする児童を対象とした療育指導を積極的かつ継続的に取り組んでいる。より充実させるには専門的なスタッフの確保や保育士の育成が必要となる。 児童発達支援事業の希望者が多く、支援センターとして今後も市民のニーズに応えるためハード面・専門的スタッフの確保を充実させていく。	児童発達支援センター やまばと学園
				27決算額 —	27年度より、保健福祉総合センターにてひまわり親子教室を年2ヶ月行い、検討会議をもち療育の必要性の見極めをする。やまばと学園での週1・週2コースへの移行を図る	
			—	・心理相談・検査 在園児45名、延124回 ・OT訓練 月1回 延340回 ・ST相談、訓練 月1回 ・個別支援計画作成 ◎在園児 45名 年2回見直し ◎児童発達支援事業 28名	26年度よりPT訓練はなしとなる。OTが常勤となり個別訓練だけでなく保育中や保護者面談等アドバイスがもらえ療育の幅が広がる。 訓練室がないため訓練の回数は限られており十分ではない。個別支援計画に基づき療育指導に取り組むが、充実させるにはまだ保育スタッフの育成が必要となる。	
専門職員による在園児への療育指導		心理指導員・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・保育士等、専門職員による療育指導の充実に努める。	—	・心理相談・検査 在園児45名、延124回 ・OT訓練 月1回 延340回 ・ST相談、訓練 月1回 ・個別支援計画作成 ◎在園児 45名 年2回見直し ◎児童発達支援事業 28名	26年度よりPT訓練はなしとなる。OTが常勤となり個別訓練だけでなく保育中や保護者面談等アドバイスがもらえ療育の幅が広がる。 訓練室がないため訓練の回数は限られており十分ではない。個別支援計画に基づき療育指導に取り組むが、充実させるにはまだ保育スタッフの育成が必要となる。	
				27決算額 —		

(v) 手当等の支給・在宅福祉サービスの充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
038 (再)	水道料金の減免(通称:福祉減免)	国民年金法による遺族基礎年金を受給している世帯であって池田市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例による医療証の交付を受けている世帯並びに、児童扶養手当受給世帯、身体障がい者(児)(身体障がい者手帳1・2級所持者)及び知的障がい者(児)(療育手帳所持者)世帯に対して福祉の増進を図り、生活向上安定に寄与する。	— 27決算額 21,072	—	2,475件	上下水道部 営業課
				—	2,475件	
053	障がい者医療費助成	重度の身体障がい者及び知的障がい者に対し医療費の一部を助成し、健康の維持・回復に努めるとともに、医療にかかる経済的負担の軽減を図る。	122,469	受診件数 14,974件	障がい福祉課との連携により受給者の把握に努め、623名に医療証を交付した。	保険医療課
			27決算額 103,410			

054	障がい児通所支援事業	障がい児通所施設での児童福祉サービスの給付費及び医療費を給付する。	170,864 27 決算額 149,153	給付人数 延2,082名 申請 2件	身近な地域で、障がいの特性に応じた療育等が受けられるよう努めた。	発達支援課 障がい福祉課
	重度障がい者住宅改造助成	住宅改造費を助成することにより、心身障がい者(児)の住み良さと生活の向上を図る。	200 27 決算額 399		住宅改造費を助成することにより、心身障がい者(児)の生活の向上が図られている。	
054	特別児童扶養手当	20歳未満で、中程度の障がいにある児童を監護している父母、又は父母に代わって養育している方に支給する。(市では、申請書の受付事務のみ)	— 27 決算額 —	受給者数 153名	制度の周知に努めた。	発達支援課 障がい福祉課
	特別障がい者手当等給付	最重度障がい者(児)の経済的負担の軽減を図る。(福祉手当、障がい児福祉手当、特別障がい者手当)	8,688 27 決算額 7,746 32,466 27 決算額 30,449		障がい児福祉手当 延537名 福祉手当 延26名 特別障がい者手当 延1,134名	制度の周知に努めた。 最重度障がい者の経済的負担の軽減が図られている。
055	障がい者補装具・日常生活用具給付	障がい者(児)に対し、補装具・日常生活用具を給付・貸与して、日常生活の便宜を図る。	42,980 27 決算額 36,144	物品扶助 148件 日常生活用具 947件	障がい者(児)に対し、補装具・日常生活用具の給付等をすることにより、生活の質の向上が図られている。	障がい福祉課
056	障がい者ブラッシング指導	障がい児ブラッシング指導や障がい児(者)歯科診療の受診機会を提供し、歯の健康管理の増進を図る。	97 27 決算額 97	ブラッシング指導 81件	障がい児(者)歯科診療の受診機会の提供により、歯の健康管理の増進が図られている。	障がい福祉課
	障がい者歯科診療	心身障がい児に対する歯の健康管理の増進を図る。	750 27 決算額 475		障がい児(者)歯科診療の受診機会の提供により、歯の健康管理の増進が図られている。	
057	障がい者機能訓練 重点施策 8	心身機能の維持回復を図るため、理学療法士等による必要な訓練を行う。	— 27 決算額 —	実人数 46名 実施回数 248回	理学療法士による必要な訓練を行うことにより心身機能の維持回復が図られている。	障がい福祉課・休日急病診療所

(vi) 関係機関との連携の充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
058	手話通訳者推進事業	聴覚・言語障がい者(児)に対し、手話通訳者を派遣することにより、コミュニケーションの円滑化と社会参加の増進を図る。	2,424 27 決算額 2,002	利用実人数 15名	聴覚・言語障がい者(児)に対し、手話通訳者を派遣することにより、コミュニケーションの円滑化と社会参加の増進が図られている。	障がい福祉課

③ 要保護及び要支援児童と家庭への支援の充実

(i) 問題の早期発見・相談援助体制の充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
059	児童家庭相談事業 重点施策 9【新規】	児童虐待など子どもと家庭に関する相談を行うとともに、関連機関との連携を図り、子どもと家庭の支援を行う。	1,679	相談件数 162件 子育て応援ブックの配布。	児童と家庭に関する相談を行い、子どもが安全に安心して生活ができるよう関係機関と連携を取りながら支援を行った。 4か月児健康診査で子育て応援ブックを配布し、子育て支援情報の提供を行った。	子育て支援課
	児童虐待発生予防事業 重点施策 9【新規】	児童虐待による死亡事例中、乳幼児が9割と高く、その1割が乳幼児健診未受診家庭であることから、4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳6か月児健診未受診家庭について健康増進課と連携し対応を行う。	— 27決算額 —	情報提供件数 6件	関係機関からの情報提供をもとに情報収集及び訪問、調査を行い、子どもの状況把握に努め、必要に応じて支援を行った。その対応をについて要保護児童対策地域協議会で報告し検討を図った。	
	児童虐待発生予防事業 重点施策 9【新規】	児童虐待防止推進月間の取り組み及び虐待の発生予防を目的として、オレンジリボン運動の推進や講演会・施設訪問等において啓発活動を行う。また、児童虐待発生予防の観点から、親支援プログラム及び子ども支援プログラムに取り組む。	792 27決算額 531	オレンジリボン運動: のぼりやタペストリーの掲示及びオレンジリボンの配布。 親支援プログラム: BP年11回実施。 子ども支援プログラム:保育所1か所(4・5歳児)で実施。	のぼり及びタペストリーの掲示、オレンジリボンの配布、子どもに関わる機関への啓発訪問を行い、オレンジリボン運動を推進した。 児童虐待防止の観点から親支援プログラムや子ども支援プログラムを実施し、予防的な取り組みを行った。	
	虐待相談(児童相談) 重点施策 9【新規】	児童虐待の通告及び相談の受理と相談支援、措置等を行う。	— 27決算額 —	池田子ども家庭センター(豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町)における虐待相談対応件数 846件	対応件数が年々増加しているため、各市と連携し、適切な支援、措置を行うように努めていく。	大阪府池田子ども家庭センター
	児童相談(里親相談含む) 重点施策 9【新規】	児童に係る相談・措置に関するこについて応じる。 障がい相談、養護相談、非行相談、育成相談、里親相談を行う。	— 27決算額 —	池田子ども家庭センターにおける児童相談受付件数 2,791件。 里親シンポジウムを豊中市、箕面市、池田市で里親支援を制度の普及啓発を実施。	児童相談については、対応件数が年々増加しているため、各市と連携し、適切な支援、措置を行うように努めていく。また、里親等について啓発を進めいく。	

(ii) 児童虐待防止ネットワークの充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
060	池田市要保護児童対策地域協議会虐待関係部会実務者会議	虐待の防止・早期発見・援助活動など総合的な取り組みを推進するため、保健・医療・福祉・教育等関係機関・団体や子ども家庭センター等関係者からなる「児童虐待防止ネットワーク」を組織し、虐待の早期発見・早期対応に向けネットワーク活動の推進を図る。	— 27決算額 —	実務者会議 年3回 運営会議 年6回 個別ケース検討会議 年65回 研修会 年1回	池田市の台帳登録の全ケースについて、援助方針及び処遇の決定や関係機関とともに虐待に関する認識と理解を深め、ネットワークでの総合的な取り組みの促進が図れた。 また、継続的に研修会を開催し児童虐待に対する理解や実務者のスキルアップを行った。	子育て支援課

(iii) 要支援家庭への支援

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
061	養育支援訪問事業 重点施策 9	要保護児童とその家庭を身近な地域で支援できるよう、地域の関係機関と情報を共有するとともに、養育支援が特に必要な未就学児のいる家庭に訪問し、保護者と協議した上で必要な援助を行う。また、要支援家庭に対する支援のネットワークづくりをしていくなど、協働して支援する体制を引き続き整備する。	3,779	訪問実家庭数 19戸 訪問延家庭数 55戸 訪問実人員 30名 訪問延人員 70名	実績は年度により増減がある。27年度は26年度とほぼ同様の実績。養育支援が必要な家庭では、課題が多岐にわたり複雑化しており、支援体制の充実が必要。	健康増進課
			27決算額 2,920			
062	人材育成と支援	主任児童委員等の人材育成と支援を行う。	—	管内の民生委員・児童委員、主任児童委員からの要請を受けて、子ども家庭センターの概要等の研修を実施。 参加者 10数名程度	27年度については、池田市からの参加はなかった。	大阪府池田子ども家庭センター
			27決算額 —			
にじの会(有償協力員派遣)	在宅福祉ニーズに対し、有償で家事援助・産前産後の援助・留守番などの福祉サービスを提供する。		—	利用会員 97名 協力会員 29名 活動件数 1,983件 活動時間 3,460時間	産前産後については5件、5時間の活動が行われた。	社会福祉協議会
			27決算額 —			

(iv) 経済的負担の軽減

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
063	助産施設入所	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることのできない妊産婦を入所させて生活支援を図る。	1,639	HP掲載	適正な実施に努める。	子育て支援課
			27決算額 0			
	小・中学校就学援助	要保護及び準要保護世帯の児童・生徒及び特別支援学級在籍児童・生徒に対し、小・中学校の諸費用の一部を援助する。(特別支援教育就学奨励事業、就学援助事業)	(小) 41,279 (中) 41,532	入学説明会、市広報、HP等で周知。 ○就学援助 ・小学生 376名 ・中学生 306名 ○特別支援教育 ・小学生 192名 ・中学生 70名	就学に当たり経済的な援助を必要とする世帯は依然として多く、今後とも本事業の継続が必要である。	総務・学務課
			27決算額 (小) 28,683 (中) 33,939			
	福祉貸付事業	生活のつなぎ資金、高等学校の入学準備金、交通遺児の就学資金。生活資金一世帯 250,000円以内、高等学校入学準備金一人 300,000円以内、交通遺児は月額 2,000円(小・中学校に通学する者)	5,274	生活つなぎ資金 12件 246万円 高校入学準備金 2件 60万円 交通遺児就学資金 0件	生活つなぎ資金は、26年度と件数に変化なし。 高校入学準備金は26年度より件数が減少している。 交通遺児の貸付については、26年度、27年度ともに貸付実績なし。	生活福祉課
			27決算額 3,060			

④ 不登校児童・生徒等の自立支援の充実

(i) 子どもの支援・相談体制の充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課	
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)		
064	いじめ・不登校問題対策事業 重点施策 10	いじめ・不登校問題を中心に、課題を抱える児童生徒及びその保護者・家庭を支援するために、教育センターより小中学校へ「いじめ・不登校対応支援員」を派遣し、校内における児童生徒支援の推進を図る。	2,913	いじめ・不登校対応 支援員 8名 活動回数 783名 支援回数 4,059回 支援した児童・生徒数 576名	「いじめ・不登校対応支援員」は、学校の教職員と連携・協働の下、①不登校児童生徒への早期対応及び不登校の未然防止への支援②準不登校児童生徒に対する校内適応指導教室等での支援③課題のある児童生徒の実態把握と教職員との連携を通した支援等の充実を図るために、積極的に児童・生徒と関わり、支援活動を行った。	教育センター	
				27決算額 2,913			
	進路指導・進路選択支援	進学意欲を有しながら経済的な理由により就学が困難な支援を要する生徒や青少年に対して、家庭の状況や個々の課題等に対応した相談体制を構築し、要支援生徒や青少年が積極的に自己の進路を考え将来に対する展望が持てるよう支援する。	—	奨学金制度、つなぎ融資について、各中学校へ周知を図った。 奨学金について個別相談を実施。	学校担当者・保護者・市民からの相談を受け、高等学校、専修学校、大学進学に関する奨学金について情報提供して、進路選択を支援した。		
				27決算額 —			
	教育相談 重点施策 10	市民サービスとしての教育相談、子どもと保護者、学校現場の要望に応えた教育相談をすることで、教育効果を高める。	3,920	相談件数 2,636回 受理終了会議 37回 池田市広報にて周知	相談内容は、多様化・複雑化しており、相談件数も依然として多い。1つのケースについて、親担当・子担当で対応した。保護者了解の下、学校園との連携等も行った。	教育センター	
				27決算額 33,19			
	NPO連携教育相談 重点施策 10	NPOの独自性、機動性、柔軟性を發揮し学校に適応困難な児童・生徒(不登校児童・生徒)や保護者のニーズにあった場を設定することにより、よりきめ細やかな対応を図る。	16,000	スクーリング及び相談件数 4,094件	NPOの独自性や柔軟性が発揮され、様々な課題のある児童・生徒のニーズにあった活動の場となっている。		
065	スクールカウンセラー活用事業 重点施策 10	市立学校に、児童・生徒の臨床心理に関して専門知識と経験を有するスクールカウンセラーを配置し、学校の教育相談の充実を図る。	4,800 27決算額 4,800	延べ相談件数 中学校 2,904件 (府費事業) 小学校 1,613件	26年度より全小学校への配置がなされている。各校で児童生徒・保護者や教員のカウンセリングのほか、校内委員会やケース会議でも専門性を発揮するなど大きな役割を担っている。	教育センター	
066	適応指導 重点施策 10	不登校等集団に適応しにくい児童・生徒に対して、教育相談や適応指導教室(ビーンズ)等を実施する。またいじめ・非行・問題行動等の課題を抱える児童生徒の教育相談体制を充実する。山の家における教育相談機能の支援を図る。	1,660 27決算額 1,675	学校復帰した児童・生徒数 4名 適応指導教室開所日数 113日 適応指導教室在籍数 9名	学習指導と並行して、ソーシャルスキル学習を実施したことで、学習意欲の向上とともに、対人面での改善が図られることにより、学校復帰を果たした。また、学校復帰には至らないが、定期考查受験や対人関係の広がりにつながった。	教育センター	
	中学校指導支援事業	児童・生徒の健全育成を図るために「中学校区生活指導協力委員会」を組織し、非行防止等に努める。	75 27決算額 75	各中学校区、学期毎に年3回の委員会を開催。 祭りなどの際の歩道巡回活動を実施。	中学校区の教育関係機関と地域の関係団体が生徒指導上、また学校安全に関する課題などを共有するとともに、連携して指導に当たっている。		

第2節 子どもを安心して生み育てることができる環境づくり

1. 地域の子育て環境の整備・充実

① 地域における子育て支援の推進

(i) 地域における子育て相談支援機能の充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
067	利用者支援事業	(母子保健型) 妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する相談に、保健師等が対応する。妊娠届出時に全数面接し、妊娠期から支援が必要な妊婦には支援計画の作成や台帳管理を行い、もれなく継続的な支援を行う。	0	28年度から実施		健康 増進課
			27決算額 —			
	地域子育て 支援拠点事業 子育て親子の 交流	子育て親子が気軽にかつ自由に利用できる交流の場の設置や子育て親子間の交流を深める取組等の地域支援活動の実施。	—	ホップくん 243回、888組 わたぼうし 254回、4,164組 もりもりKIDS 291回、7,701組 ポンポコクラブ 241回、6,504組	住まいの近くで子どもを連れて遊びに行ける場所や、イベント状況などを携帯サイト等で情報発信し、参加のきっかけを作っている。	子育て 支援課
			27決算額 —			
			—	ホップくん 37件 わたぼうし 178件 もりもりKIDS 978件 ポンポコクラブ 73件	色々な場を工夫することで先輩ママなどの育児体験を聞けて、自分の育児に役立てることができる。母親同士のつながりで不安や悩みも解消できる。	
	地域子育て 支援拠点事業 子育て等に關 する相談の實 施	子育てに不安や悩みなどを持っている子育て親子に対する相談、援助の実施。	—	・おたよりの発行 月1回 ・HPの更新 月1回 ・タイムリーな情報を 掲示配布	携帯サイトにて、地域で親子が遊べる場所の情報等を発信している。	
			27決算額 —			
			—	ホップくん 14回、152名 わたぼうし 47回、1,762名 もりもりKIDS 19回、199組 ポンポコクラブ 103回、1,632組	子育て中のお母さんたちの力を生かしながら、楽しい講習会がそれぞれ企画できた。	
	地域子育て 支援拠点事業 講習等の実施	子育て親子や、将来、子育て支援に関わるスタッフとして活動することを希望する者等を対象として、月1回以上、子育て及び子育て支援に関する講習等を実施。	—	公立保育所4所1園において、入所・園児との交流、児童の発達状況の相談、保護者への助言などの支援を行う。 (毎月1回以上) 保育体験 11回 11名 育児相談 334回	各所・園に子育て支援推進員が配置されていることが浸透し、保育所・園へ継続的に遊びに来られる親子が増えるなかで、他の親子との交流も楽しみにされており、地域でのつながりに広がっている。	幼児 保育課
			27決算額 5,561			
	家庭支援推進 保育所事業	保育所の持つ子育て機能を活用し、地域の児童及びその保護者や保育所児童の保護者を対象に子育て支援の充実に努める。	5,700	各所・園での支援などを通して周知する。 出前保育 181回 1,297組 1,536名	家庭環境の配慮したきめ細かな保育の実施と家庭訪問・出前保育等を行い、引きこもりがちな家庭や配慮を要する家庭・保護者への支援に努めた。	
			27決算額 5,700			

(ii) 子育てに関する情報提供の充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
069	親子教室 (パパと遊ぼう)	就学前の子どもと親を対象に、父親と一緒にいろいろなあそびを楽しむとともに、同年代の子どもをもつ子育て仲間に会える場の提供を図る。	—	ホップくん 2回、父親3名 わたぼうし 4回、父親91名 もりもりKIDS 12回、父親20名 ポンポコクラブ 12回、父親82名	パパたちが集い、交流できるイベントを開催。	子育て支援課
			27決算額 —			
年齢別 親子教室	同年齢の子どもを対象に、ふれあい遊びを中心とした活動を通して子育ての楽しさ、喜びを共感しあえるとともに参加した親同士の仲間作りやコミュニケーションの場として子育ての楽しさを感じてもらう場。		—	ホップくん 13回、55組 わたぼうし 12回、167組 もりもりKIDS 22回、136組 ポンポコクラブ 19回、78組	月齢の近い赤ちゃん同士がふれあえる場のニーズは高い。早期の段階から集える場を設けることで、お母さんの孤立を防ぎ、今後の子育てに役立っている。	子育て支援課
			27決算額 —			
ふたご・みつ ごのびのび	ふたごやみつごを持つ保護者とその子ども、また妊婦さんを対象に育児の悩みなど一緒に考えたり、遊んだり、おしゃべりする場。		—	12回、75組	情報交換の場として定着している。	
			27決算額 —			
フルーツ バスケット	外国人の親子を対象に親子の交流や情報交換をする場。		—	11回、42組	情報交換の場として定着している。	
			27決算額 —			
いちご パーティー	満1歳の誕生月に「いちご通信」を送り「いちごパーティー」のお誘いをする。		—	いちご通信 851通 24回、325組 参加率 38%	子育て情報の提供と親子同士の交流の場として機能・定着している。	
			27決算額 —			
子育てサロン	子育て中の親たちの不安を少しでも軽減し、気軽に子育ての悩みを相談できる仲間づくりを図る。主に0~3歳の乳幼児と保護者を対象に親同士の交流の場と子どもたちの遊びの場を提供し、子どもたちの自由遊びや季節の行事、ゲーム、絵本の読み聞かせ等を行うとともに親同士の交流の場の提供を図る。		—	10小学校区 11か所で開催 実施回数 171回 延参加者数 3,931名 延協力者数 1,321名	身近な場所で子育て中の親たちが安心して集まれる場を提供し、仲間作りを進め、不安の軽減を図った。	社会福祉 協議会 各地区 福祉委員会
			27決算額 —			
070	アイ・あいブック事業	4か月児健診を受診する乳児の保護者を対象に、子育てに関する資料の配布と、絵本を通して親子で楽しい時間を分かち合うことの大切さについてアドバイスし、地域で楽しく子育てできる環境づくりを推進する。	—	24回 781組	絵本の読み聞かせは好評。4ヶ月という早い段階で子育て支援情報等を提供でき、地域の子育て支援の場につなぐ等の対応ができた。	子育て支援課
			27決算額 —			
071	子育て支援パンフレット作成事業	保健・医療・福祉・教育等の各分野で実施している子育て支援に関するサービスなどの情報をわかりやすくとりまとめ提供する。	625	いちご応援団 2,000部 公園マップ 1,000部 お父さんの子育てハンドブック 800部 地震から子どもを守るハンドブック 1,000部	毎年の最新情報を発信するツールの一つとして重要な役割を担っている。	子育て支援課
			27決算額 545			
072	情報通信技術 (IT)を活用した 情報の提供	子育て支援ホームページの開設や電子メール、携帯電話など情報通信技術(IT)を活用するなど、子育て情報の提供方法を充実する。	—	月1回 ホームページ更新 25年度3月～ 携帯サイト開設	必要な情報をタイムリーに提供できるよう今後とも充実を図る。	子育て支援課
			27決算額 —			

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
073	地域子育て支援推進会議	各中学校区で子育てに関わる機関が集まり、それぞれの情報共有をするとともに、地域の子育て機能の充実を図る。	—	年7回	地域性が生かされた会議となっている。情報共有を核とし、池田市での子育て支援を考えいく場にする。	子育て支援課
			27決算額 —			

(iii) 地域における子育て支援サービスの充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
074	地域開放、所(園)庭開放	公私立の保育所(園)において、在宅の就学前児童の親子に所庭を開放し、親子の交流の場を提供するとともに、子育て相談の充実を図る。また幼稚園では未就園の子ども同士が互いに遊び交流できる場を提供するとともに、幼稚園を地域の教育センターとして機能の充実に努める。	—	ほぼ毎日開放しているところ、曜日を決めているところとさまざまである。保育所(園)前の掲示板などで周知。 地域開放 公立 165 回 所庭開放 公立 846 回	地域の児童及びその保護者の交流や相談など支援の充実に努めた。入所児童数の増加により、開放する時間帯を少し絞って、安全面にも配慮することで、より安心して親子で遊べる場として定着している。	幼児保育課
			27決算額 —			
075	病後児保育	市内に在住している生後 57 日から小学 6 年生までの病気回復期にある乳幼児で、仕事や冠婚葬祭等やむを得ない事情により家庭での保育が困難な児童を病後児保育所において一時的に保育し、子育てと児童の養護に努める。	8,191	保育所入所児童については、年度始めにリーフレット及び必要書類を配布。池田市広報やタウン誌において周知。 登録者数 540 名 利用者数 延 56 名	登録者数及び利用者数は、昨年度より増加している。	幼児保育課
			27決算額 2,590			
076	子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	保護者が就労や疾病等の理由により家庭での養育が困難になった場合の支援サービスとして、ニーズに応じ充実を図る。	177	HP掲載	関係機関と連携をとり、適切な支援の実施に努める。	子育て支援課
			27決算額 0			
077	一時預かり事業	傷病や事故・介護等の緊急時、育児からのリフレッシュ、買い物・就労等、保護者の様々なニーズに幅広い対応を図るために、保育所における一時預かりの受け入れ定員の充実を図る。また、幼稚園においても、保護者の就労意向の高まりを支援するため、教育時間外の時間帯で保育を実施する預かり保育の充実も図る。	7,900	公立 2 所 1 園、私立 4 園で補助事業として、私立 5 園で自主事業として実施。 利用人数 1,913 名	保護者の様々なニーズに幅広く対応することに寄与している。	幼児保育課
			27決算額 5,999			
078	いけだファミリー・サポート・センター事業	概ね生後2か月～小学校4年生までの児童の保育サービスを補完する子育て支援サービスとして積極的に利用啓発の促進を図る。	4,474	依頼会員 591 名 援助会員 195 名 両方会員 74 名 活動件数 313 件 活動回数 1,264 回	事業における安全確保及び事故防止のための会員の講習会の充実を図っている。継続して会員確保に努める。	子育て支援課
			27決算額 4,474			

② 多様なニーズに応える保育サービスの推進

(i) 保育内容の充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
079	保育所保育内容の充実	子どもの人権意識を培い、豊かな感性や創造性を育むために、年齢や発達に応じたきめ細かな保育内容の提供を図る。また、各所(園)が特色のある保育を推進し、保育の質の向上に努める。	1,968	各保育所、認定こども園で環境保育や育児担当制、運動遊び、音楽遊び等、それぞれに工夫し保育の質の向上に努めている。 (公立4所1園・私立12園)	人権保育を基盤とした保育課程のもと、各所、園とも自主的に研修に取り組んでいる。また、幼保一体化に向け学校教育導入研修に取り組んでいる。	幼児保育課
			27決算額 1,991			

(ii) 多様な保育サービスの充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
080	保育所入所事業 重点施策 4	潜在的な保育需要にも対応できるよう、池田市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育所等の施設整備及び認定こども園の整備を進め、待機児童を発生させないよう努める。また、保護者の就労形態やライフスタイルに合わせ、乳児保育・延長保育・休日保育などの保育サービスの拡充に努める。さらに、認定保育施設に対する財政的支援や保育ステーションを活用した送迎保育などにより保護者の利便性の向上を図る。	1,423	市内公立 4所1園 市内私立 12園 児童数 1,466名	保育需要に応じたサービスを提供してきた。 H28.4.1 現在 71名の待機児童。	幼児保育課
			27決算額 1,301			
081	乳児保育	全公・私立保育所(園)において、生後 57 日目からの産休明け保育を実施する。(石橋保育所、さつき保育園、こうせい保育園、きらきら保育園を除く)	—	0歳児入所 137名 公立 3所1園 私立 9園	産休明け保育のニーズに対応してきた。	幼児保育課
			27決算額 —			
082	時間外保育事業(延長保育事業)	就労形態の多様化に対応した保育サービスを提供するため、全公・私立保育所(園)で午前 7 時から午後 7 時までの 12 時間保育を実施することで、サービスの充実を図る。(但し、中央保育園、宣真認定こども園については一部午後 8 時まで)	14,620	市内全保育所で実施している。 利用実人数 公立 4所1園 461名 私立 12園 891名	多様な就労形態に対応し、子育てへの支援を図っている。	幼児保育課
			27決算額 5,816			
083	幼稚園の預かり保育	教育時間以外の時間帯における保育を実施することにより、幼児の心身の健全な発達を図るとともに保護者の子育てを支援する。預かり保育の対象は、幼稚園に在園する園児のうち、保護者が預かり保育を希望する園児。保育時間終了後、午後 6 時まで。(休日及び幼稚園の休日は除く。)	5,974	入園説明会や入園式に実施要領を配布し、子育て支援などを目的に預かり保育を実施していることを周知。 常時預かり 315名 臨時預かり 1,426名 (各延人数)	近年、利用人数は増加傾向にあり、今後とも保護者の子育てを支援していく。	総務・学務課
			27決算額 4,906			
083	休日(日曜日・祝日)保育	保護者の勤務等により、日曜日・祝日に保育に欠ける児童を保育ステーション「カルガモ」で保育を実施し保育サービスの充実を図る。	1,813	一日平均 52名 延利用者 361名	利用人数は増加。保護者の多様な就労形態等に対応し、子育て支援の推進に努めた。	幼児保育課
			27決算額 1,813			

084	送迎保育ステーション事業	古江保育所、私立細河保育園、ふしお台保育所に入所している児童の朝・夕の送迎拠点として、池田駅前保育ステーション「カルガモ」を活用し保護者の保育所までの送迎の負担軽減と、利便性の向上を図る。	14,194 27 決算額 14,194	月平均登録人数 41 名 延利用数 9,193 名	保育所入所希望の選択肢を増やすことで、待機児童の解消に貢献するとともに、保護者の送迎の軽減を図ることができた。	幼児保育課
		石橋保育所、なかよしこども園に入所している児童の朝・夕の送迎拠点として、送迎保育ステーション「もりもりキッズ」を活用し、保護者の保育所までの送迎の負担軽減と、利便性の向上を図る。	12,330 27 決算額 12,330	月平均登録人数 22 名 延利用数 5,038 名	保育所入所希望の選択肢を増やすことで、待機児童の解消に貢献するとともに、保護者の送迎の軽減を図ることができた。	
		待機児童解消のため貢献している認定保育施設を 2 施設認定し、運営の支援を行う。	— 27 決算額 12,863	年間延人数 480 名	認可保育所入所までの期間や入所要件に満たない場合に利用してもらうことができた。	
085	認定保育施設への運営支援					幼児保育課

③ 放課後児童対策の充実

(i) 留守家庭児童会の充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28 年度 予算額	27 年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
086	留守家庭児童会運営事業	保護者の就労意向の高まりに伴うニーズの増大に対応するとともに、小学校内の留守家庭児童会において、障がい児を含めた受け入れ体制の充実を図る。 また、活動内容・指導員の資質の向上に努め、子どもたちの生活指導、遊び指導等の充実を図る。	9,267 27 決算額 9,723	事業参加児童 延べ 108,293 名	年間 288 日運営、利用時間最大で 19 時まで。12 児童会 663 名で実施。	子育て支援課

(ii) 地域との連携

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28 年度 予算額	27 年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
087	子どもの居場所作り推進事業及び放課後子ども総合プラン	子どもたちが、安全で安心してスポーツや文化活動などの様々な体験活動ができるよう、地域の大人たちが積極的に子どもたちと関われるよう、活動内容の充実を図る。	3,833 27 決算額 3,732	指導者参加数 4,948 名 子ども参加数 36,561 名 実施回数 454 回	北豊島小の耐震化工事のため当初より実施回数が減ったが、大人と子ども間の交流も含めて子ども達が放課後を有意義に過ごせる事業として定着。 放課後子ども総合プランの策定に伴い留守家庭児童会との連携を更に図る必要あり。	教育センター

④ 子育て支援ネットワークの充実

(i) 子育てグループやボランティアへの支援の充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課	
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)		
088	ボランティア交流会	ボランティア団体の活動支援、活動助成や育成、各種講座の充実を図る。	—	実施回数 1回 参加者数 14名	ボランティア同士の交流の場となっている。	子育て支援課	
			27決算額 —	ボランティア活動希望 73名 ボランティア依頼 64件 各種講座 8講座 125名 広報誌発行 3回	ボランティアの活動支援、ボランティアの育成を行うことができた。		
	ボランティアセンター活動の充実		—	ボランティア活動希望 73名 ボランティア依頼 64件 各種講座 8講座 125名 広報誌発行 3回	ボランティアの活動支援、ボランティアの育成を行うことができた。	社会福祉協議会	
			27決算額 —	ボランティア活動希望 73名 ボランティア依頼 64件 各種講座 8講座 125名 広報誌発行 3回	ボランティアの活動支援、ボランティアの育成を行うことができた。		

(ii) 子育て支援ネットワークの充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課	
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)		
089	中学校区推進会議 重点施策 5	地域の実情に応じたきめ細かな子育て支援サービスのネットワークづくりとして、中学校区の子育て支援推進会議や活動の充実を図る。	—	池田中学校区 (ラウンズアイ) 6回 渋谷中学校区 (ラ・クーダ) 4回 細郷中学校区 (ホップトーク) 8回 石橋中学校区 (わたぼうし) 10回 北豊島中学校区 (ワイズてしま) 6回	地域性が生かされた会議などしている。情報共有を核とし、池田市での子育て支援を考えいく場にする。	子育て支援課	
			27決算額 —	池田中学校区 (ラウンズアイ) 6回 渋谷中学校区 (ラ・クーダ) 4回 細郷中学校区 (ホップトーク) 8回 石橋中学校区 (わたぼうし) 10回 北豊島中学校区 (ワイズてしま) 6回	地域性が生かされた会議などしている。情報共有を核とし、池田市での子育て支援を考えいく場にする。		
	小地域ネットワーク活動推進事業		—	子育てサロン 11か所 ふれあいサロン 26か所 個別援助 9地区で実施のべ活動回数 36,938回	サロン活動は順調に活動が進んでいる。個別援助(見守り・声掛け活動など)については、高齢者への支援が中心で子育て世代にまで広がっていない。	社会福祉協議会	
			27決算額 —	子育てサロン 11か所 ふれあいサロン 26か所 個別援助 9地区で実施のべ活動回数 36,938回	サロン活動は順調に活動が進んでいる。個別援助(見守り・声掛け活動など)については、高齢者への支援が中心で子育て世代にまで広がっていない。		
090	コミュニティーソーシャルワーカー設置事業	地域福祉をコーディネートしていくコミュニティーソーシャルワーカーを配置し、地域が支え合う体制を充実させていく。	8,352	福祉相談件数 延 865件	学校側や民生委員の話を聞き、支援につながるよう連携を図った。	高齢・福祉総務課	
	27決算額 8,059						
	サークル交流会	サークル交流会を開催し、あそびの提供・絵本・おもちゃの貸し出しを行うとともに各サークルの交流及び育成を図る。	—	5回・5サークル 参加者 234名	サークルの交流・育成の場として機能している。年1回、イベントを開催。	子育て支援課	
	27決算額 —						

2. 母子の健康を支える環境の整備・充実

① 母子の健康保持・増進

(i) 安全で快適な妊娠・出産の確保

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
091	母子健康手帳 交付	妊娠の届出を受け、母子の健康管理を行ふために、母子健康手帳を交付。 交付の際、妊娠・出産・育児についての情報提供を行うとともに、安全な妊娠のための保健指導、産後うつや育児の相談窓口の情報提供などにより、妊娠・出産への不安の軽減を図る。	126	交付数 811 件	交付数は妊娠届出数の微減に比例して減少傾向。	健康 増進課
			27決算額 120			
005 (再)	両親教室	母性・父性を高め、よりよい育児を支援するために、講義や実技、交流会の内容でマタニティクラスを開催。また休日に父親準備教室も開催し、積極的な父親の育児参加を促進する。	375	実施回数 34 回 受講者数 実 281 名 延 441 名	妊娠届出数の微減に比例し、主に妊婦が対象のマタニティクラスは受講者が減少傾向。父親準備教室は 25 年度より回数を増やし実施。年度により受講者数は増減があるが、参加者には概ね好評。受講された父親の育児参加の意識は高い。	
			27決算額 275			
092	妊婦健康診査 重点施策 1	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り安心して妊娠・出産ができる体制が確保できるよう努めていく。	89,813	延受講者数 9,417 名	助成金額は 27 年度より 100,000 円となっている。一人当たりの平均受診回数は年々増加傾向だったが 27 年度は下がった。	健康 増進課
			27決算額 74,489			
093	訪問指導	妊娠婦の健康管理を目的に、ハイリスク妊婦や産婦に対して訪問を実施。産婦については乳児家庭全戸訪問として訪問を行っている。継続フォローが必要な場合は地区担当保健師が継続訪問している。	3,779	妊婦 実 7 名 延 17 名 産婦 実 676 名 延 827 名	妊娠届出時の保健師による全数面接により、ハイリスク妊婦を把握、フォローを行っている。また、産婦には乳児家庭全戸訪問時に質問票にて聞き取りを行い、産後うつの発見に努めている。	健康 増進課
			27決算額 2,920			

(ii) 乳幼児の健康保持・増進及び育児不安の軽減

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
094	未熟児訪問事業	保健師、助産師の訪問により、未熟児及び産婦の健康状態の観察や育児等の保健指導を行い、異常の早期発見や育児不安の解消に努める。	3,779	訪問実人数 69 名	乳児家庭全戸訪問の約 1 割を占めている。訪問実施率は 8~9 割で一般的なケース(8 割)よりやや高い傾向があるが、27 年度は訪問実施率が 7 割にとどまった。	健康 増進課
			27決算額 2,920			
095	未熟児交流会	未就園の出生体重1,500g未満児とその保護者を対象に、親子遊びや栄養相談、保護者交流を実施。未熟児を持つ保護者ならではの育児不安の軽減に努める。	3,779	参加者数 8 名	参加者は少ないが参加者からは好評。	健康 増進課
			27決算額 2,920			
096	乳児家庭全戸 訪問事業 重点施策 1	生後 4 か月までの乳児にいる全ての家庭を対象に、助産師、保健師が訪問。児の発育発達や産婦の心身の健康状態を確認し、きめ細やかな保健指導を行う。また育児支援の情報提供も行っている。	3,779	訪問実人数 655 名	「出生連絡票」を出生届出時に回収することにより、対象者の把握が適切に行えるようになっている。「出生連絡票」未提出の場合は、地区担当保健師がアプローチし訪問を行っているが、実施率は約 8 割。	健康 増進課
			27決算額 2,920			
097	4か月児 健康診査	4か月児を対象に、月2回(年24回)、集団指導、問診、身体計測、小児科診察、保健指導等を実施する。	2,186	受診率 98.3% 受診者数 790 名 実施回数 24 回	受診率 98.3% であり、24.3% が要フォローとなった。	健康 増進課
			27決算額 2,125			

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
097	1歳6か月児健康診査	1歳6か月児を対象に、月2回(年24回)、集団指導、問診、身体計測、小児科診察、歯科診察、心理相談、保健指導等を実施する。	3,291	受診率 97.9% 受診者数 806名 実施回数 24回	受診率 97.9%であり、49.8%が要フォローとなった。	健康 増進課
	3歳6か月児健康診査	3歳6か月児を対象に月2回(年24回)、集団指導、問診、身体計測、検尿、小児科診察、歯科診察、心理相談、保健指導等を実施する。	3,310	受診率 95.4% 受診者数 831名 実施回数 24回	受診率 95.4%であり、22.0%が要フォローとなった。	
	3歳児視力・聴覚検診	3歳6か月児健診時に回収したアンケートの結果、必要な児に対して、視力検診(奇数月)、聴覚検診(偶数月)、を各々年6回ずつ実施する。	324	視力受診者数 48名 聴覚受診者数 15名 視力実施回数 6回 聴覚実施回数 6回	視力検診要精査者 5名 聴覚検診要精査者 1名	
	約束クリニック	一次健診や育児相談、関係機関からの紹介などで、経過観察が必要な児を対象に、小児科診察と個別心理発達相談を行う。身体計測、栄養相談等もあわせて実施。 小児科診察:月2回 未熟児等対象の小児科診察:年6回 心理発達相談:年100回程度	2,428 27決算額 1,908	小児受診者数 279名 心理受診者数 462名 小児実施回数 29回 心理実施回数 147回 (再掲) 心理(集団)受診者数 40名 心理(集団)回数 11回	受診者数は小児科診察が24年度より微増傾向であったが、27年度は減少。心理相談は横ばいの状況。 小児科診察は、受診者の5~6割、心理相談は、9割が継続フォローとなっている。	
098	電話育児相談	特設電話で育児相談や健康に関する相談に対応。週2日実施。	0 27決算額 0	相談件数 2,113件	相談件数が26年度に比べ、増加した。	健康 増進課
	育児相談会	概ね9か月から1歳4か月児を対象に、乳児後期健診の結果から必要な親子に案内。親子遊び、身体計測、保健指導(育児相談)の内容で月1回実施。	110 27決算額 74	相談延人数 48名 実施回数 12回	27年度は相談者実・延人数とも26年度より少なかった。26年度から乳児の割合が増えている。	
099	親子教室	1歳6か月児健診等の結果から発達の遅れが疑われる児や育児不安のみられる親子で概ね2歳以降の児を対象に、集団親子遊びを通じて発達支援と経過観察を行う。通年、週1回、1人当たり4か月間実施。2教室。	1,628 27決算額 1,330	参加実人員 70名 参加延人員 699名 実施回数 96回	実人員は26年度とほぼ同様だが、延人員は26年度と比べると少なかった。	健康 増進課
	幼児のあそび教室	3歳6か月児健診等の結果から発達の遅れや偏り、情緒に不安のみられる児を対象に、小集団での友達同士の遊びを通じて、発達支援とスマーズな集団参加をめざす。週1回で1クール16回。年2クール実施。	303 27決算額 302	参加実人員 16名 参加延人員 220名 実施回数 32回	例年、参加児の6~7割が幼稚園入園にあたって、引継ぎや支援の利用に至っている。27年度はほぼ全員、引継ぎや支援の利用に至った。	
101	予防歯科教室	う蝕の急増期である1歳児から7歳児までの子どもにフッ素塗布(予防歯科教室)を実施し、歯科疾患の予防に努める。	3,833 27決算額 2,666	フッ素受診者数 1,254名 よい歯受講者数 167名 フッ素実施回数 24回 よい歯実施回数 20回	受診者は減少傾向にある。	健康 増進課
102	健康教育 (事故予防等)	子どもが病気になった際の応急的なケアの方法、誤飲や転落・転倒、やけど等、家庭内での乳幼児の事故予防等、子どもの健やかな成長を支援するための健康教育の推進を図る。	2,186 27決算額 2,125	パンフレット配布数 790件	4か月児健診時に受診者全員に事故防止のチェックリストやパンフレットを配布し啓発を行っている。	健康 増進課

② 食育の推進

(i) 食育に関する啓発の推進

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
005 (再)	両親教室(母子保健)	新しく生命を宿した妊婦の食生活については、その胎児の健康に影響を及ぼすものと考えられることから、両親教室のなかで、妊娠期における食育に関する情報提供や啓発を推進する。	375	実施回数 6回 受講者数 延42名	参加者数は42名。毎回定員には満たないが、参加者には好評。	健康増進課
			27決算額 275			
103	食育推進計画 重点施策 2	母子保健事業や保育所、学校保健事業などの関係機関の連携のもと、乳幼児期から思春期にわたる各発達段階に応じ、正しい食習慣が身につくよう望ましい食生活や食に関する情報提供や啓発を推進するとともに食育推進計画の検討する。	—	献立作成部会を年間11回開催。国や府の食育に関する情報や各校の食育推進状況を共有。	市内全小・中学校において「食育全体計画」を作成。家庭科や給食指導を中心に食育の充実が図られた。	健康増進課 幼児保育課 学校教育推進課
			27決算額 —			

(ii) 食育に関する学習機会の充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
104	離乳食講習会 おやつの試食	ごっくん期として、年11回初期から中期の離乳食の進め方の講話と試食、保健指導を実施。かみかみ期として、年6回後期から完了期の離乳食の進め方の講話と調理実習を実施。乳幼児期から正しい食習慣を身につけることができるよう講習内容の充実を図る。 1歳6か月児健康診査時におやつのレシピ紹介を行う。	549	ごっくん期 受講者 291名	受講者数は、ごっくん期は26年度とほぼ同様、かみかみ期は微増傾向。	健康増進課
			27決算額 616	かみかみ期 受講者 96名		
105	保育所食育推進事業	栽培、調理保育、食材の展示等を通して食物に興味を持ち、食べることの大切さなど食に関する情報提供や啓発を推進する。	—	24回 1歳6か月児健診 受診者数 806名	幼児の食育の推進のために実施。	幼児保育課
			27決算額 —	食材の展示の時にリーフレットを用いて啓発をするなど、事業を推進した。		
106	小・中学校の家庭科授業	家庭科授業において、正しい食習慣が身につくよう食生活の健康に及ぼす影響や調理を含めた食育の学習を小・中学校で推進する。	—	全小中学校で年間計画に沿って、家庭科指導を実施。	食事の役割や栄養についての基礎的な知識・技能を児童生徒が身につけ、正しい食習慣の形成に寄与している。	学校教育推進課
			27決算額 —			

③ 小児保健医療体制の充実

(i) 小児保健医療の充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
107	かかりつけ医の推進	かかりつけ医の必要性を啓発し、乳児後期健診の受診率の向上等により、かかりつけ医の推進を図る。	89,813 27決算額 74,489	乳児後期健診 受診者数 705名	乳児後期健診をかかりつけ医の推進と位置づけ、4か月児健診時に案内している。	健康増進課
108	広域医療対策事業豊能広域こども急病センター	豊能地域二次医療圏の広域緊急医療対策として、豊能広域こども急病センター(箕面市)の運営費の一部を負担する。	12,048 27決算額 10,434	こども急病の患者数 3,170名	26年度に比べ 65名増加している。	健康増進課
	池田市立体日急病診療所の運営	池田市立体日急病診療所で日曜・祝日・年末年始に診療を行うことで身近での小児の受診体制の充実を図る。	44,535 27決算額 42,678		受診者数 1,414名 診療日数 71日	26年度受診者数 1,439名 診療日数 72日
109	事故防止の啓発	保健事業を実施する際に、パンフレットの配布など、保護者に対してきめ細かい事故防止の啓発を図る。	2,186 27決算額 2,125	パンフレット配布数 790件	4か月児健診時に受診者全員に事故防止のチェックリストやパンフレットを配布し啓発を行っている。	健康増進課
110	結核予防接種	予防接種法に基づく結核予防接種を実施し、結核の発生及びまん延を予防する。	— 27決算額 3,914	BCG接種者数 784名 接種率 91.7% 事業冊子 49,400世帯 個人通知 855名	生後2か月までに個別通知 4か月児健診に接種勧奨を行い接種率の向上を図っている。 27年度まで結核予防接種事業	健康増進課
	予防接種	予防接種法に基づく各種予防接種を実施し、疾病の発生及びまん延を予防する。	304,549 27決算額 226,782	接種者数 16,075名 事業冊子 49,400世帯 不活化単独ボリオ 3.7% 四種混合 92.1% ジフテリア・破傷風 66.8% 麻しん・風しん 90.1% 日本脳炎 75.0% 子宮頸がん予防 0.6% ヒブ 91.8% 小児用肺炎球菌 92.3% 水痘 99.0%	生後2か月までに予防接種の説明書・予診票を郵送、個人通知を行い接種率の向上を図っている。	
111	小児慢性特定疾病医療費助成制度	厚生労働大臣が定める小児慢性特定疾病にかかっている児童等について、健全育成の観点から患児家族の医療費の負担軽減を図るために、その医療費の自己負担分の一部を助成する。	— 27決算額 —	池田保健所管内の小児慢性特定疾病承認数 272件	申請時、保健師が面接を行い、必要時に療養生活の支援を行った。	大阪府 池田保健所



3. 少子化対策の推進

① 子育ての経済的負担の軽減

(i) 子育て家庭への支援の充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
112	保育所児童エンゼル補助金交付事業	公立・私立保育所、認定こども園及び認定保育施設に通う第4子以上の児童を対象に、保育料相当分の補助金を支給することで、保育所入所児童をもつ家庭の経済的負担の軽減を図る。	9,432	29名	近年の交付件数は横ばいであり、多子世帯の定住を促進している。	幼児保育課
			27決算額 7,412			
113	幼稚園児エンゼル補助金交付事業	公立及び私立幼稚園に通う第4子以上の幼稚園児の保護者を対象に、補助金を支給することで経済的負担の軽減を図る。	1,248	4歳児 5歳児	3名 7名	年度により人数に増減があるが、多子世帯への負担軽減に寄与している。
	幼稚園児エンゼル補助金交付(私立幼稚園)事業		27決算額 1,224	4歳児 5歳児	7名 4名	
			880	4歳児 5歳児	7名 4名	近年の交付件数は横ばいであり、多子世帯の定住を促進している。
			27決算額 695			
114	エンゼル祝品交付事業	平成9年度より、市民の出産を祝福するとともに、次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い子育てを支援することを目的に、26年度からは第1子以上に拡充し、新生児を出産された方に「エンゼル祝品」を交付する。	4,000	27年度実績 第1子 第2子 第3子 第4子以上	224名 223名 85名 14名	ほぼ達成できた。
			27決算額 2,730			

(ii) 教育費等の負担軽減

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
115	就学就園助成	奨学金を支給することで保護者の経済的負担の軽減を図る。	10,533	奨学金 大学生 高校生	24名 180名	就学に当たり経済的な援助を必要とする世帯は依然として多く、今後とも本事業の継続が必要である。
			27決算額 9,352	武田育英資金 小学生 中学生	10名 5名	
116	私立幼稚園就園助成事業 (私立幼稚園就園奨励費・保護者補助金)	私立幼稚園に就園させている保護者の経済的負担の軽減を図る。	164,169	就園奨励費補助金 保護者補助金	734名 805名	国制度である就園奨励費補助金の制度拡充に伴い、保護者の経済的負担がより軽減された。
			27決算額 135,635			

(iii) 医療費等の助成

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
117	児童医療費助成	15歳の年度末までの児童に係る医療費の一部を助成し、健康の維持・回復に努めるとともに、医療にかかる経済的負担の軽減を図る。	307,293	受診件数 157,815件	満15歳までの児童13,402名に医療証を交付した。	保険医療課
			27決算額 291,462			
118	保険給付事業 (国民健康保険・出産育児一時金の支給)	被保険者の出産に関し、条例により出産育児一時金(1児につき42万円)を支給する。	52,500	支給件数 98件 差額未申請 3件	差額支給未申請の対象者に対し、文書や電話で通知することにより、未申請の件数が減少した。	国保・年金課
			27決算額 40,713			

(iv)児童手当の支給

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
119	児童手当	家庭生活の安定に寄与するとともに児童の健やかな成長を願って支給する児童手当について、制度の広報・普及に引き続き努める。	1,664,231	支給件数 153,314 件	支給日と現況届のお知らせを広報誌で周知(広報掲載 6・10・2月)。	子育て支援課
			27決算額 1,594,835	支給額 1,591,305,000 円		

② 定住・少子対策関連施策の推進

(i) 新婚家庭の生活支援の充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
120	結婚祝品交付事業	市民の結婚を祝福し、本市を愛する意識と定住指向を醸成し、活力あるまちづくりに資することを目的に、本市に婚姻届を届け出された市内在住の新婚家庭に結婚祝いの記念品を交付する。	一	27年度実績 378組	ほぼ達成できた。 27年度で終了。	総合窓口課
			27決算額 360			
121	結婚祝品利用券の贈呈	市民が婚姻届を出された場合、市内商工業者の協力により、結婚のお祝いとして結婚祝品利用券を贈呈する。	一	婚姻届提出時に利用券を贈呈。 発行枚数 363枚 利用枚数 183枚	市内業者と共に定住施策に取り組めており、利用者にも好評である。	地域活性課
			27決算額 一			



第3節 仕事と生活の調和を実現できる環境づくり

1. 子育てと仕事が両立できる就労環境の整備・充実

① 継続就労可能な職場環境整備への働きかけ

(i) 育児休業制度等の諸制度の普及・啓発

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
122	育児・介護休業制度の普及活動の促進	事業所を対象に、育児休業や介護休業などを取得することへの理解と協力を図るため、パンフレットや研修会などを通じ制度の普及・定着を推進する。	—	パンフレットの配布	社会全体での取り組みがまだできていない。	子育て支援課
			27決算額 —			

② 多様な就労形態への働きかけ

(i) 労働時間の短縮と勤務の弾力化の促進

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
123	パートタイム労働者などの労働条件の整備	事業所を対象に、国・府の普及パンフレットや資料の配布などにより週40時間労働に関する啓発・広報活動に努め、労働時間の短縮を促進する。	—	最低賃金の改正等情報報を市広報誌に掲載。	広報誌への掲載の他、豊中市、箕面市とタイアップしたセミナーの開催などにより、広く周知が行えた。	地域活性課
			27決算額 —			
124	多様な就労形態で働く女性への意識啓発	事業所を対象に、家庭と仕事の両立を図り、ゆとりある生活が送れるよう、フレックスタイム制や子育て期の短縮時間勤務、在宅就労など多様な勤務形態導入への働きかけに努める。	—	パンフレット配布等	国をはじめ、関係機関からのパンフレットの配布、ポスターの掲示などによる啓発を実施。	
			27決算額 —			

(ii) 就労への支援

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
125	地域就労支援事業	就労困難者の様々な阻害要因に対し、市が一人ひとりに応じた就労支援メニューを提供し、阻害要因の克服や就労意欲の助長を図り、雇用・就労につなげる。 また、就労相談に携わるコーディネーターの資質の向上や就労支援メニューの充実、並びに地域の関係機関との一層の連携を図る。	202	広報・HPへの掲載、フィールドワーク形式のセミナー開催により支援内容の周知に努めた。 相談件数 32件	周知によるニーズの掘り起こしに成果が見られた。	地域活性課
			27決算額 151			



2. 仕事と生活の調和の実現に向けた市民啓発

① ワーク・ライフ・バランスの理解啓発の推進

(i) ワーク・ライフ・バランス意識の啓発

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
126	就業と家庭責任の両立支援	就労による経済的自立が可能であり、また、健康で豊かな生活のための時間が確保され、多様な働き方、生き方が選択できる社会、いわゆる、「仕事と生活の調和」の実現について、その理念の周知や実現を阻害する性別役割分担意識の解消等の啓発に努める。	—	パンフレットにより啓発。	ワーク・ライフ・バランスに関するパンフレット等を、人権推進課及び男女共生サロンに配布、掲出。	人権・文化国際課
			27決算額 —			

(ii) 家庭と子育ての両立支援がしやすい職場環境の整備への働きかけ

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
127	事業所内保育所設置への働きかけ	ワーク・ライフ・バランスの実施に向けた取り組みを支援するため企業や商店等に各地域の子育て支援担当課者が出前講習会を実施する。	—	講習会の実績なし。	国の制度や動きが乏しく、市民に向けての働きかけが難しい。	子育て支援課
			27決算額 —			
128	事業主に対する啓発活動の強化	事業所を対象に、就労者が家庭生活と仕事を両立しながら十分に能力を發揮して働くことができる就労環境の必要性を啓発していく。また、就労者が家庭と仕事を両立できるよう十分配慮し、男女の均等な待遇の徹底に向けて、関係機関と連携しながら事業主に対する啓発活動を強化する。	—	パンフレット配布等	国をはじめ、関係期間からのパンフレット配布、ポスターの掲示などによる啓発を実施。	地域活性課
			27決算額 —			

②男女共同参画に関する啓発の推進

(i) 男女共同参画の意識づくり

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
129	学校・園における男女平等教育	教職員等に対する男女共同参画の意識啓発を充実し、学校・園における男女平等教育の推進を図る。	—	教科学習、総合的な学習の時間をはじめ、全ての教育活動の中で実施した。	池田市教育委員会や大阪府教育委員会作成の教材資料等を活用した指導を実施。さらに人権ポスター展の公募を行って、子どもたちの意識の向上を図った。	学校教育推進課
			27決算額 —			
130	男女共同参画啓発事業	男女がともに仕事と家庭責任を両立しながら、自分らしい生き方を選択できる社会の実現をめざし、固定的な役割分担意識の解消を図る啓発を推進する。	270	11月に市民フォーラム、1月に男女共同参画講演会を開催。啓発パンフレットを3,000部作成。	女性で第1号の女性落語家の仕事と私生活の奮闘ぶりの講演会と啓発パンフレット「ワーク・ライフ・バランス」の作成・配布を行った。男女共生サロン主催の男女共同参画講演会を開催した。	人権・文化国際課
			27決算額 372			

(ii) 男女共同参画の推進

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
131	男女共同参画貢献に対する顕彰	男女共同参画に貢献、活躍した個人・グループ・事業者の顕彰制度(オープ・池田賞)を設け、男女共同参画社会づくりを推進する。	26	応募なし。		人権・文化国際課
			27決算額 0			

3. 子育てと仕事が両立できる保育環境の整備・充実

① 多様なニーズに応える保育サービスの推進 【再掲】

(i) 保育内容の充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課	
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)		
074 (再)	地域開放・所 (園)庭開放	公私立の保育所(園)において、在宅の就学前児童の親子に所庭を開放し、親子の交流の場を提供するとともに、子育て相談の充実を図る。また幼稚園では未就園の子ども同士が互いに遊び交流できる場を提供するとともに、幼稚園を地域の教育センターとして機能の充実に努める。	—	ほぼ毎日開放しているところ、曜日を決めているところとさまざまである。保育所(園)前の掲示板などで周知。 地域開放 公立 165 回 所庭開放 公立 846 回	地域の児童及びその保護者の交流や相談など支援の充実に努めた。入所児童数の増加により、開放する時間帯を少し絞って、安全面にも配慮することで、より安心して親子で遊べる場として定着している。	幼児 保育課	
			27決算額 —	各園で工夫して実施。 広報「いけだ」に年間3回実施日時等を掲載。	未就園児に遊びの場を提供し、互いの交流を促すとともに、子育て支援として、保護者に相談・交流の場を提供することに寄与している。	学校教育 推進課 (幼稚園)	
	地域交流・園開 放(あそびの広 場)		80				
			27決算額 —				
079 (再)	保育所保育内 容の充実	子どもの人権意識を培い、豊かな感性や創造性を育むために、年齢や発達に応じたきめ細かな保育内容の提供を図る。また、各所(園)が特色のある保育を推進し、保育の質の向上に努める。	1,968	各保育所、認定こども園で環境保育や育児担当制、運動遊び、音楽遊び等、それぞれに工夫し保育の質の向上に努めている(公立 4 所 1 園・私立 12 園)。	人権保育を基盤とした保育課程のもと、各所、園とも自主的に研修に取り組んでいる。また、幼保一体化に向け学校教育導入研修に取り組んでいる。	幼児 保育課	
			27決算額 1,991				

(ii) 多様な保育サービスの充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
080 (再)	保育所入所事 業 重点施策 4	潜在的な保育需要にも対応できるよう、池田市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育所等の施設整備及び認定こども園の整備を進め、待機児童を発生させないよう努める。また、保護者の就労形態やライフスタイルに合わせ、乳児保育・延長保育・休日保育などの保育サービスの拡充に努める。さらに、認定保育施設に対する財政的支援や保育ステーションを活用した送迎保育などにより保護者の利便性の向上を図る。	1,423	市内公立 4 所 1 園 市内私立 12 園 児童数 1,466 名	保育需要に応じたサービスを提供してきたところ。 H28.4.1 現在 71 名の待機児童。	幼児 保育課
			27決算額 1,301			
081 (再)	乳児保育	全公・私立保育所(園)において、生後 57 日目からの産休明け保育を実施する。(石橋保育所・さつき保育園・こうせい保育園、きらきら保育園を除く)	—	0 歳児入所 137 名 公立 3 所 1 園 私立 9 園	産休明け保育のニーズに対応できた。	幼児 保育課
			27決算額 —			
082 (再)	時間外保育事 業(延長保育 事業)	就労形態の多様化に対応した保育サービスを提供するため、全公・私立保育所(園)で午前 7 時から午後 7 時までの 12 時間保育を実施することで、サービスの充実を図る。(但し、中央保育園、宣真認定こども園については一部午後 8 時まで)	14,620	市内全保育所で実施している。 利用実人数 公立 4 所 1 園 461 名 私立 12 園 891 名	多様な就労形態に対応し、子育てへの支援を図っている。	幼児 保育課
			27決算額 5,816			

082 (再)	幼稚園の預かり保育	教育時間以外の時間帯における保育を実施することにより、幼児の心身の健全な発達を図るとともに保護者の子育てを支援する。預かり保育の対象は、幼稚園に在園する園児のうち、保護者が預かり保育を希望する園児。保育時間終了後、午後6時まで。(休日及び幼稚園の休日は除く。)	5,974	入園説明会や入園式に実施要領を配布し、子育て支援などを目的に預かり保育を実施していることを周知。 常時預かり 315名 臨時預かり 1,426名 (各延人数)	近年、利用人数は増加傾向にあり、今後とも保護者の子育てを支援していく。	総務・学務課	
			27決算額 4,906				
083 (再)	休日(日曜日・祝日)保育	保護者の勤務等により、日曜日・祝日に保育に欠ける児童を保育ステーション「カルガモ」で保育を実施し保育サービスの充実を図る。	1,813	一日平均 52名 延利用者 361名	利用人数は増加。保護者の多様な就労形態等に対応し、子育て支援の推進に努めた。	幼児保育課	
			27決算額 1,813				
084 (再)	送迎保育ステーション事業(カルガモ・もりもりキッズ)	古江保育所、私立細河保育園、ふしお台保育所に入所している児童の朝・夕の送迎拠点として、池田駅前保育ステーション「カルガモ」を活用し、保護者の保育所までの送迎の負担軽減と、利便性の向上を図る。	14,194	月平均登録人数 41名 延利用数 9,193名	保育所入所希望の選択肢を増やすことで、待機児童の解消に貢献するとともに、保護者の送迎の軽減を図ることができた。	幼児保育課	
		27決算額 14,194					
		石橋保育所、なかよしこども園に入所している児童の朝・夕の送迎拠点として、送迎保育ステーション「もりもりキッズ」を活用し、保護者の保育所までの送迎の負担軽減と、利便性の向上を図る。	12,330	月平均登録人数 22名 延利用数 5,038名	保育所入所希望の選択肢を増やすことで、待機児童の解消に貢献するとともに、保護者の送迎の軽減を図ることができた。		
		27決算額 12,330					
085 (再)	認定保育施設への運営支援	待機児童解消のため貢献している認定保育施設を2施設認定し、運営の支援を行う。	—	年間延人数 480名	認可保育所入所までの期間や入所要件に満たない場合に利用してもらうことができた。	幼児保育課	
			27決算額 12,863				

② 放課後児童対策の充実【再掲】

(i) 留守家庭児童会の充実

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
086 (再)	留守家庭児童会運営事業	保護者の就労意向の高まりに伴うニーズの増大に対応するとともに、小学校内の留守家庭児童会において、障がい児を含めた受け入れ体制の充実を図る。 また、活動内容・指導員の資質の向上に努め、子どもたちの生活指導、遊び指導等の充実を図る。	9,267	事業参加児童 延べ 108,293名	年間 288日運営、利用時間最大で19時まで。12児童会 663名で実施。	子育て支援課
				27決算額 9,723		

(ii) 地域との連携

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
087 (再)	子どもの居場所作り推進事業及び放課後子ども総合プラン	子どもたちが、安全で安心してスポーツや文化活動などの様々な体験活動ができるよう、地域の大人たちが積極的に子どもたちと関われるよう、活動内容の充実を図る。	3,833	指導者参加数 4,948名 子ども参加数 36,561名 実施回数 454回	北豊島小の耐震化工事のため当初より実施回数が減ったが、大人と子ども間の交流も含めて子ども達が放課後を有意義に過ごせる事業として定着。 放課後子ども総合プランの策定に伴いなかよし児童会との連携を更に図る必要あり。	教育センター
				27決算額 3,732		

第4節 子どもがのびのび育つ安全・安心な環境づくり

1. 子育て家庭が安心して生活できる環境の整備・充実

① 居住環境の整備・充実

(i) 快適で安全な住環境づくり

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
132	狭隘道路整備 促進補助事業	狭あい道路の解消に努め、私有地の後退部分の整備等に対する助成を行い安全で良好な住環境の推進を図る。	8,000	道路後退部分について事前協議を行い、助成を行った。	9件 134.75 m ²	道路・河川課
			27決算額 6,597			

(ii) 住宅対策の促進【再掲】

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
037 (再)	母子・父子住宅	市営住宅条例の申込資格の全ての条件を満たし、かつ母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条の適用を受けている母子・父子世帯に対し、低廉な家賃の市営住宅を提供する。 【福祉住宅】母子・父子住宅の対象 池田市営井口堂住宅のうち 12戸 アルビス五月丘の内 2戸 [平成 15 年 5 月より] アルビス緑丘の内 2 戸 [平成 22 年 12 月より]	— 27 決算額 —	新規 1 件 退去 0 件 28 年 3 月現在 入居世帯数 16 件 入居希望登録数 20 件 入居希望登録は毎年 更新。広報誌に掲載。		子育て 支援課 (まちづくり ・交通課)
053 (再)	重度障がい者 住宅改造助成	住宅改造費を助成することにより、心身障がい者(児)の住み良さと生活の向上を図る。	200	申請 2 件	住宅改造費を助成することにより、心身障がい者(児)の生活の向上を図られている。	障がい 福祉課
			27 決算額 399			

② 子どもと子育てに配慮したまちづくりの推進

(i) 福祉のまちづくりの総合的な推進

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
133	交通安全施設 整備事業	高齢者や視覚障がい者(児)並びに車いす利用者の安全通行を図るために、非法占拠物の撤去を行う。 また、通行安全確保のため道路照明、防護柵など交通安全施設を整備する。	32,000	通行の安全確保のため、歩道及び横断防 止柵等を整備した。	歩道整備 1161.6 m ² 横断防止柵 102.1m 道路反射鏡 15 基	道路・ 河川課
			27 決算額 16,401			

(ii) 子どもや子ども連れなどに配慮した公共施設の整備の促進

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
134	「赤ちゃん ステーション」 設置事業	保育所・幼稚園などの公共施設等を「赤ちゃんステーション」に指定し、オムツ替えや授乳などのために立ち寄ることができるようにしていく。	—	池田市内設置 21箇所	パンフレット等で設置場所を案内。	子育て 支援課
			27 決算額 —			
135	キッズコーナー 設置事業	乳幼児づれの来庁者を支援するため、庁舎 4 階にキッズコーナーを設置する。	—	1 日平均 10 組前後	子どもが遊んでいる様子を見ながら、安心して手続きや相談ができるようになっている。	農地 緑政課
			27 決算額 —			
135	安全な遊び場 の提供	老朽化した遊具施設を改修し、幼児・児童に安全な遊び場を提供するとともに、子育て世代の利用者同士が情報交換を行える場を提供することで、子育て世帯に魅力ある公園整備に努める。	94,000	地域コミュニティ推進 協議会や地域の自治会等の意見を反映させている為、周知度・利用度が高い。	池田市公園施設長寿命化計画に基づき、公園遊具のリニューアル工事等を実施している為、市民が安全かつ安心して公園を利用している。	農地 緑政課
			27 決算額 96,122			

2. 子どもが安全・安心に活動できる地域環境の整備・充実

① 子どもに安全な交通対策の推進

(i) 交通安全教育の推進

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
136	交通安全教室	保育所・園や幼稚園、小学校において、池田警察署と交通安全協会の協力のもと、講話やビデオ、実技指導などによる交通安全教室を開催し、子どもが正しい交通ルールを学び、交通事故の防止につながるよう啓発活動を引き続き推進する。	—	教室参加人数 小学校 2,062名 幼稚園 1,138名 保育所 800名	保育所、幼稚園、小学校だけでなく、その保護者に対しても子どもの手本となるよう交通安全教室を実施した。	まちづくり ・交通課
			27決算額 —	教室参加人数 公立4所1園 329名	池田警察・交通安全協会による実技指導など、交通ルールを分かり易く知ることができた。	幼児 保育課
			—	各小学校において、春・秋の2回実施。 各中学校において1回実施。 幼稚園で1回実施。	園児・低学年児童対象に歩行者(春)、中学年児童対象と中学生対象に自転車(秋)教室、子ども達の交通安全への理解と意識が向上。	学校教育 推進課
			27決算額 —	自転車免許証交付枚数 863枚 幼児用ヘルメット配布個数 484個	自転車免許証の交付やヘルメットの無料配布によって、自転車の安全利用に対する意識の向上を図ることができた。	まちづくり ・交通課
137	交通安全啓発事業	交通事故防止及び交通マナー向上のため、全国交通安全運動期間を中心とした広報・啓発活動や自転車免許教室の実施をはじめとした、自転車マナーアップ運動等の子交通安全教育を展開する。	5,312 27決算額 5,323			

(ii) 安全な交通環境の整備

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
138	違法駐車等防止事業	違法駐車・迷惑駐車防止のための啓発を行うとともに、自動車等に係る駐車施設の確保に関する指導基準に基づき指導を行い、駐車場の確保に努める。	—	指導台数 278台	違法・迷惑駐車台数は、池田駅周辺、石橋駅周辺ともに減少傾向にある。今後も継続的な対策が必要。	まちづくり ・交通課
			27決算額 —			
	放置自転車等対策事業(池田・石橋駅周辺)	池田・石橋駅周辺における自転車等の放置防止指導及び移動・保管・返還等を行い、駅周辺の良好な生活環境を保持する。	30,808 27決算額 29,005	移動保管台数 1,904台	池田駅周辺に関しては昭和61年度の事業開始時に比べ大幅に減少した。石橋駅周辺に関しては減少しているが、近隣店舗利用者の一時放置が依然として多い。近隣店舗への放置防止協力要請等も併せて行う必要がある。	



② 子どもを犯罪や災害等の被害から守るための対策の推進

(i) 防犯・防災意識の醸成

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
139	防犯教室	大阪府警生活安全指導班の協力により、人形劇などによる具体的な場面を通して幼児に痴漢や誘拐などの悪質な犯罪から身を守るための方法を学ばせ、防犯意識の向上を図る。	—	実施回数 参加人数	3回 236名	「知らない人にはついて行かない」、「大きな声を出して助けを呼ぶ」など実地練習することで、自分の身を守るために第一歩を学ぶことができた。
			27決算額 —			
140	防災教育の推進	市内の保育所、幼稚園、小・中・高等学校、特別養護老人ホームからの要請により消防訓練や施設見学を通して通報、消火、避難訓練等の防災教育を推進する。	—	実施回数 参加人数	56回 8184名	防火教育の向上を目指し、今後も継続。
			27決算額 —			
141	防火防災意識啓発	市内の幼稚園・保育所及び幼年消防クラブに出向き視聴覚教材による防火安全指導を実施し、防火防災意識の啓発を図る。	0	実施回数 参加人員	28回 2,406名	園児、保護者を対象に花火による防火安全指導を行い、例年どおりの成果があった。
	歳末防火意識啓発	地域活動の一環として、子ども会やボースカウトに、夜警並びに夜回り警戒を行ってもらうことで、少年期の火災予防思想を高めるとともに、地域への歳末における防火意識の啓発を図る。	27決算額 0	子ども会 7団体 231名 ボースカウト 4団体 100名		
			27決算額 —			夜警等により、防火意識の高揚が図られ、子ども達が夜警をすることで、地域の歳末防火啓発も図れた。

(ii) 防犯・防災体制の強化

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
142	市民安全のつどいの開催	地域安全活動の充実や防犯活動の促進を図る。	150	8月15日に「市民安全のつどい」を開催。	約60名が参加し、「平和で安全なまち池田」の実現を誓った。	危機管理課
	防犯委員会補助事業		27決算額 150			
143	子ども見守り隊の設置	安全で安心して子育てができるようにするため、又は、子どもの健全な育成のために、地域で必要であると思ったことについて、自らの意思により、池田市に連絡、報告又は提言を行う、登録制の子ども見守り隊を設置する。	2,500	6月3日に「池田市防犯委員会理事会(総会)」を開催。	防犯委員会への活動助成を行った。	子ども・若者政策課
	シティー・ガード対策事業		27決算額 2,500			
	子ども110番の旗の配布	子どもたちが犯罪に巻き込まれる事件が多発したことから、子どもたちが助けを求めて飛び込める「子ども110番の家」に協力の体制をつくり、子どもたちを犯罪から守る運動に小旗の提供など支援する。	—	H27新規登録者6名 総登録者64名	隊員数は概ね一定の人数を維持しているが、今後も事業を継続し、より効果のあるものとするため、隊員数の確保に努める。	危機管理課
	27決算額 —					

143	セーフティーキーパー対策事業	市域の児童施設を中心に(特に小学校の下校時を重点)安全パトロール隊が巡回し、安全監視を行うことにより犯罪防止や非常事態への対応を図る。	一 27 決算額 一	池田警察署より講師を招き、パトロール隊員を対象に青色防犯パトロール講習を4月9日に実施。	青色防犯パトロール車4台で学園・保育所等56施設、主要公園26ヶ所のパトロールを実施した。	危機管理課
144	子ども安全対策事業	登下校時における犯罪発生を想定し、新1年生に防犯ブザーを無償配付し、学校と地域、関係機関が一体となって学校安全を確保するため、見守り隊の方との連携を図る。 さらに、全小学校において、子どもたちの安全・安心な登下校をより一層確保するため、ICタグを無償貸与し、登下校状況を素早く確認できるシステムを導入する。	3,920 27 決算額 3,803	安全対策用品として、新1年生へ防犯ブザーの無償配付及び希望する全児童にICタグの無償貸与。 子どもの安全見守り隊1,000人分の保険料。 幼稚園非常通報警備業務の委託。	児童の安全・安心な登下校をより一層確保するため、安全教育及び安全対策の充実を図るために、今後も継続。 また、子どもの安全見守り隊の方々が安心して活動できる環境を整えることができた。	教育センター
145	防災訓練の実施	災害時に備え、防災訓練を実施する。	500 27 決算額 500	11月19日に「豊能地区3市2町防災訓練」を実施した。	防災訓練参加者329名のうち、池田市から56名が参加した。	危機管理課
	消防訓練指導	市内の保育所・幼稚園・小学校等からの要請による消防訓練・施設見学を通じて、災害発生時に備え、集団の中で協力・協調し、生命身体を守る能力を養う。	一 27 決算額 一	実施回数 43回 参加人数 7,943名	災害発生時に、自らの生命身体を守る能力を養うため、今後も継続。	消防署
146	防災対策の推進	市内小学校の転用可能教室を備蓄倉庫として活用し、重要物資の備蓄を行う。	一 27 決算額 一	アルファ米4,000食を備蓄した。	地震時の指定避難所となる小学校を中心に備蓄を進めた。	危機管理課
	災害情報提供体制の充実	災害発生時には、災害情報等の収集及び市民への速やかな災害情報等の伝達を行う。	一 27 決算額 一	防災メール登録者 175,744名	年々登録者は増加している。	

③ 有害環境対策の推進

(i) 子どもを取り巻く環境の改善活動の推進

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
147	「社会を明るくする運動」ポスター・標語の募集	法務省主唱の“社会を明るくする運動”的一環として小中学生を対象に「少年の非行防止」をテーマにポスターと標語を募集する。	279 27 決算額 156	応募作品数 ポスター 757点 標語 899点	台風により文化会館でのポスター・標語の表彰式は行われなかつたが、作品展示により多くの方に啓発ができた。	高齢・福祉総務課
066 (再)	中学校指導支援事業	喫煙、万引き等の初発型非行の防止を図るため、各種青少年育成団体、PTA、教員等が連携し、青少年のたまり場への巡回パトロールや街頭での啓発活動など、非行防止のための取り組みを推進する。	75 27 決算額 75	各中学校区、学期毎に年3回の委員会を開催。 祭りなどの際の歩道巡回活動を実施。	中学校区の教育関係機関と地域の関係団体が生徒指導上、また学校安全に関する課題などを共有するとともに、連携して指導に当たっている。	教育センター
148	安心安全な携帯やネットの使い方の推進	安心安全な携帯やネットの使い方の推進を図る。	一 27 決算額 一	市立全小・中学校において、ネット対応の専門家による「情報モラル教室」を実施。	児童・生徒や保護者に対して、情報機器利用時のマナーやモラルの確認をはじめ、ネット犯罪の加害者にも被害者にもならないよう、正しい判断力育成のための講座・講習会を実施することができた。	教育センター

第5節 子どもの人権を守る環境づくり

1. 子どもの人権が尊重される環境の整備・充実

① 人権教育の推進

(i) 人権教育の推進

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
149	池田市人権教育基本方針	平成14年1月策定の「池田市人権基本方針」及び平成17年3月策定の「池田市人権教育推進プラン」に基づいて、学校園の人権教育推進を支援していく。	—	各学校園へ池田市人権啓発パンフレット、人権教育教材等を配布。	池田市人権教育基本方針および池田市人権教育推進プランに基づき、各学校園において人権教育推進計画や人権教育カリキュラムを作成し、実践している。	学校教育推進課
			27決算額 —			
150	学校人権教育推進活動事業	市内の学校園において同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決に向けた教育を推進するとともに、教職員対象の研修の実施等、人権が守られる場としての学校園づくりを進める。	1,059	学校園における人権教育の推進や教職員の人権意識向上のための研修会や研究会の開催、資料作成、情報提供。	全学校園で人権教育研究会を組織し、計画に沿って人権教育を推進。校内や学園で研修を実施。また、府・市教委主催の人権教育研修や協議会への参加で実践交流を進めた。	学校教育推進課
			27決算額 1,028			
151	人権擁護啓発事業	市民一人ひとりが「人権」を自分自身の問題として捉え、人権意識を高める市民の輪を広げるため、地域や各団体における人権リーダーの育成をめざす。	120	人権リーダー養成講座 4回	人権尊重の意識を一層広げるため各団体から推薦された人権リーダー対象の研修会。こどもの貧困/発達障害/性マイノリティ/高齢者の人権の各テーマで開催した。	人権・文化国際課
			27決算額 120	参加者 延382名		

(ii) 子どもの権利に関する意識啓発の推進

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
001 (再)	子ども・子育て会議の運営 (「子ども条例」の普及・啓発)	子どもの権利に対する認識を深めるため、「子ども条例」の趣旨の理解促進を図る広報・啓発活動を引き続き行い、子どもの権利が保障される地域づくり・意識づくりを図る。	60	会議開催 4回 委員数 15名	子育て支援・保育に関する活発な議論が行われたほか、市長との意見交換や、子ども・子育て支援新制度について有識者による講演を行った。	子ども・若者政策課
			27決算額 79			

(iii) 相談事業等の推進

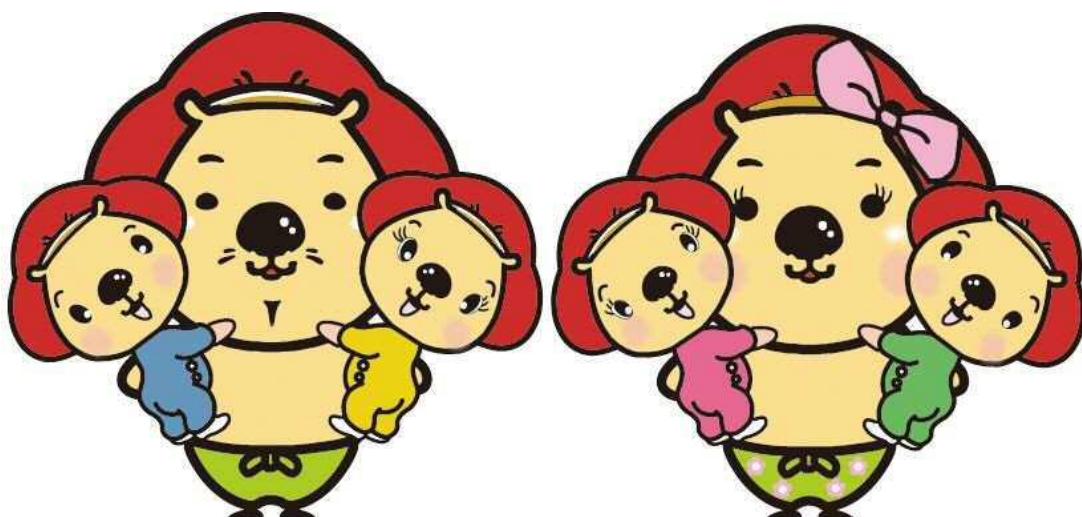
単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
152	人権等相談事業	人権侵害などの相談に対し、迅速かつ適切な対応を図る。	3,608	相談件数 551件	人権侵害をはじめ多種多様な相談に応じるとともに、関係機関との連携や訪問活動など積極的な対応に努めた。	人権・文化国際課
			27決算額 3,608			
153	DV相談	配偶者から暴力を受けた被害者の相談に応じるとともに、各種情報提供などをを行う。	—	相談件数 17件 (人権推進課受付分)	関係各課のほか、警察や子ども家庭センターとも連携し、適切な支援を行った。	人権・文化国際課
			27決算額 —			
154	ドメスティック・バイレンス対策事業	DV被害者等を救済するため、緊急一時保護や緊急避難支援を行う。	185	同行支援	市外の一時保護施設に同行した。	人権・文化国際課
			27決算額 175			

(i) 子どもが参画できるまちづくりの推進

単位:千円

施策No.	事業名	事業内容	28年度 予算額	27年度		担当課
				周知度・利用度(実績)	達成度(評価)	
155	広報誌等発行 (こども広報発行)	市のまちづくりに関し、子ども自身が主体的に意見を表明する権利を尊重した場や機会の充実を図るとともに、子どもの意見を反映したまちづくりを推進する。	—	登録人数 16名	8件の団体などを取材し、子ども目線で紹介した。	政策 広報課
	少年の主張の開催	小・中学生が思い考えること作文で募集し、優秀作品を主張発表する。	27決算額 —	隔月で「広報いけだ」に記事を掲載。		
156	ホームページ 「キッズいけだ」	ホームページの池田市子ども向けサイト「キッズいけだ」を通じて、自分たちの住んでいる町に关心を持つてもらうよう発信していく。	79	応募者 926名 発表者 18名	子どもたちが思いをつづることで、より深く他人や社会との関わりについて考え、社会の一員としての自覚を持ち、正しい行動への契機とすることができた。	教育 センター
			27決算額 —	—	子ども向けサイト「キッズいけだ」を通じて、わかりやすく池田のまちを知ってもらうための情報発信ができた。	



第6章 子ども・子育て支援事業

第1節 幼児期の教育・保育給付事業・サービスの量の見込み及び提供体制の整備

子ども・子育て支援法により、池田市子ども・子育て支援事業計画には、「幼児期の学校教育・保育施設・サービスの量の見込み（必要利用定員総数）」ならびに「量の見込みに対応する教育・保育施設及び地域型保育事業による確保の内容及び実施時期」を定めています。

【保育の必要性の認定について】

子ども・子育て支援法では、保護者の申請を受けた市町村が客観的基準に基づき、保育の必要性を認定した上で、給付を支給する仕組みとなっています。

認定は次の1～3号の区分で行われます。

認定区分	対象者	対象施設
1号認定	満3歳以上の学校教育のみの就学前の子ども (保育の必要性なし)	幼稚園 認定こども園
2号認定	満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども (保育を必要とする子ども)	保育所 認定こども園
3号認定	満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども (保育を必要とする子ども)	保育所、認定こども園 地域型保育事業

【量の見込みと確保の内容】

(1) 幼稚園、認定こども園(1号認定及び2号認定で幼児期の教育の利用希望が高い利用者)

号	① 量の見込み（人） ② 確保の内容（定員・人） 差（②-①）	平成27年度 (実績)
		1,589 2,144 555

(2) 保育所、認定こども園、小規模保育等(2号認定・3号認定)

号	① 量の見込み（人） ② 確保の内容（定員・人） 差（②-①）	平成27年度 (実績)
		828 785 ▲43

号	① 量の見込み（人） ② 確保の内容（定員・人） 差（②-①）	平成27年度 (実績)
		732 650 ▲82

第2節 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の整備

地域子ども・子育て事業は、市が地域の子ども・子育て家庭の実情に応じて実施する事業です。本事業は、子ども・子育て支援法で、下記に示す13事業が定められ、各市町村でニーズに応じた事業を実施することとされています。

- ① 利用者支援事業
- ② 地域子育て支援拠点事業
- ③ 妊婦健康診査
- ④ 乳児家庭全戸訪問事業
- ⑤ 養育支援訪問事業、子どもを守るために地域ネットワーク機能強化事業
- ⑥ 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）
- ⑦ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）
- ⑧ 一時預かり事業
- ⑨ 時間外保育事業（延長保育事業）
- ⑩ 病児・病後児保育事業
- ⑪ 放課後児童健全育成事業
- ⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ⑬ 多様な主体の新制度への参入促進事業

池田市子ども・子育て支援事業計画に定められた各事業と、量の見込み及び確保の内容は以下のとおりです。各表の予定に記載の数値は、池田市子ども・子育て支援事業計画において設定したものです。

① 利用者支援事業

【事業内容】

市内在住の全ての妊産婦及びその子に対し、妊娠期から出産・子育て期にわたるまでの母子保健及び育児に関する相談に対応するとともに、特に必要な家庭に対しては、継続的に相談及び支援を行い、関係機関と調整して適切なサービスに繋げます。

【取組状況】

平成28年度より実施



② 地域子育て支援事業

【事業内容】

親子が交流するための事業を実施し、子育てを応援したり、育児不安や子育ての様々な相談を受けながら、家庭訪問や子育て支援を行います。

【量の見込みと確保の内容】

		平成 27 年度	
		(予定)	(実績)
量の見込み（利用延人数）(人)		54,461	41,644
確保の内容	受入可能延人数	42,942	42,942
	実施箇所(箇所)	4	4

③ 妊婦健康診査

【事業内容】

妊婦の健康管理の充実、経済的負担の軽減を図ります。

【量の見込みと確保の内容】

		平成 27 年度	
		(予定)	(実績)
量の見込み（検診受診延人数）		10,164	9,417
確保の内容（検診受診延人数）		10,164	9,417

④ 乳児家庭全戸訪問事業

【事業内容】

生後 4 ヶ月までの乳児のいる全ての家庭に、助産師や保健師が家庭を訪問し、保健指導を行います。

【量の見込みと確保の内容】

		平成 27 年度	
		(予定)	(実績)
量の見込み（訪問対象児童数）		754	655
確保の内容（訪問児童実人員）		754	655

⑤ 養育支援訪問事業

【事業内容】

養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行い、その家庭の適切な養育の実施を確保するための事業です。

【量の見込みと確保の内容】

	平成 27 年度	
	(予定)	(実績)
量の見込み（支援対象児童数）	95	28
確保の内容（訪問児童実人員）	95	28

⑥ 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

【事業内容】

保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設などで養育・保護を行います。

【量の見込みと確保の内容】

	平成 27 年度	
	(予定)	(実績)
量の見込み（利用児童数×泊）	37	0
確保の内容（利用児童数×泊）	37	0

⑦ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

【事業内容】

地域で子育ての支援をするために、育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人がセンターを橋渡しに会員登録をし、様々な育児の手助けを行います。

【量の見込みと確保の内容】

	平成 27 年度	
	(予定)	(実績)
量の見込み（利用延人数）	3,247	1,264
確保の内容（利用延人数）	3,247	1,264

⑧ 一時預かり事業

【事業内容】

幼稚園在園児を対象にしたもの（幼稚園型）とそれ以外があります。

幼稚園型は3～5歳、それ以外は0～5歳を対象に、理由を問わず一時的に子どもを預けることができるもので、保育所等で実施しています。

【量の見込みと確保の内容】

	平成27年度	
	(予定)	(実績)
(幼稚園型) 量の見込み(人)	4,136	2,755
確保の内容(人)	4,136	2,755
(幼稚園型以外) 量の見込み(人)	12,020	1,913
確保の内容(人)	12,020	1,913

⑨ 時間外保育事業（延長保育事業）

【事業内容】

0～5歳を対象に、保育所の開所時間を超えて保育を行います。

【量の見込みと確保の内容】

	平成27年度	
	(予定)	(実績)
量の見込み（利用実人員）	320	1,352
確保の内容 定員	320	1,352
（受入可能） 実施箇所	19	17

⑩ 病児・病後児保育事業

【事業内容】

病中あるいは病気回復期の児童を家庭で保育ができないとき、看護師、保育士がいる専用施設内で一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援します。対象は0歳児から小学6年生までです。

【量の見込みと確保の内容】

	平成27年度	
	(予定)	(実績)
量の見込み（利用延人数）	703	56
確保の内容 (受入可能)	病児 延人数	—
	定員	—
病後児 延人数 定員	980	56
	4	4

⑪ 放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）

【事業内容】

就労などの理由で保護者が居間家庭にいない児童に、放課後や学校休業中に安心して生活する場所を提供し、心身の健全な育成を図ることを目的としています。

【量の見込みと確保の内容】

	平成 27 年度	
	(予定)	(実績)
量の見込み（人）※	841	836
確保の内容	定員（人）	668
	実施箇所	13
		12

※ 現在実施していない高学年の利用ニーズを含めた数値。

高学年への事業拡充は平成 30 年度以降を予定。

⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【事業内容】

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成します。

【取組状況】

平成 27 年度実績 21 件

⑬ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

【事業内容】

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進します。

【取組状況】

平成 28 年度より実施